

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第144集

# 小鹿杉本堀合坪遺跡Ⅲ

平成15年度 富士白団地埋蔵文化財発掘調査報告書

2004

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第144集

# 小鹿杉本堀合坪遺跡Ⅲ

平成15年度 富士白団地埋蔵文化財発掘調査報告書

2004

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

## 序

静岡県静岡土木事務所では昭和30年代に建設した県営富士白団地の建て替え工事を数年にわたって行っており、今回の工事は平成13年度に続く2期建設工事になる。

この富士白団地の位置する箇所は、周知の小鹿杉本堀合坪遺跡にあたる。本研究所によって、過去に2回の本発掘調査が行われており、何れも報告書が刊行され、静清平野南部における弥生時代～古代の研究に対して一石を投じている。

顧みれば、静清平野北部の静清バイパスの建設に伴う遺跡の調査と並んで、本研究所では平野南部の調査も継続的に手がけてきた。の中には、古墳時代から古代にかけての水辺の祭祀遺跡である神明原・元宮川遺跡や、古代東海道の検出に成功した曲金北遺跡など、全国レベルで見ても多大の成果をあげた調査が少なくない。また、学史的にも著名な弥生時代の有東遺跡でも本研究所による数次の調査が実施されている。

今回的小鹿杉本堀合坪遺跡第3次本調査は、昨年度実施された第2次本調査の隣接地で行われ、前回明らかにならなかった点について、幾つかの点で成果をあげることができた。まず、竪穴住居跡が検出されたことにより、弥生後期～古墳前期の集落の存在が明確になったことである。更に、柱根を有する柱穴の発見により、この集落には掘立柱建物が伴う可能性が出て来た。近年静清平野南部では、大型柱穴を有する大規模な建物跡の検出例が増加しており、本遺跡もこれらと同様な事例の可能性がある。

また上層部から条里制畦畔の可能性がある水田畦畔を検出できたことも重要である。条里制畦畔については、平成6～7年度に行われた本遺跡の第1次本調査で検出されており、表層条里と一致することが指摘されている。今回の調査で検出された畦畔は平安時代以前にさかのぼることが確実であり、本遺跡周辺の条里地割の研究のための材料を提出することになると思われる。

最後になるが、調査と報告書作成にあたっては、静岡県教育委員会文化課、静岡県静岡土木事務所には多大なるご配慮を頂いた。ここに厚く御礼申し上げたい。また、雨天の多い調査期間中、調査工程の設定に苦労された関係者に特に感謝したい。そして多量の湧水と格闘しながら、現地作業に従事した作業員の方々の労をねぎらいたい。

2004年3月

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

所長 斎藤忠

# 例　言

- 1 本書は、静岡県静岡市小鹿2丁目506-1に所在する小鹿杉本縄合坪遺跡IIIの発掘調査報告書である。
- 2 調査は、平成15年度富士白团地埋蔵文化財発掘調査（その2）業務として、静岡県静岡土木事務所の委託を受け、静岡県教育委員会文化課の指導のもとに、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が発掘調査を実施した。
- 3 現地調査は平成15年5月～6月、資料整理は平成15年8月～10月に実施した。
- 4 調査体制は以下のとおりである。

## 平成15年度

所長 斎藤 忠 副所長 飯田英夫 常務理事兼総務部長 余田徳幸

総務部次長兼総務課長 鎌田英巳 会計係長 野島尚紀

調査研究部長 山本昇平 調査研究部次長兼資料課長 栗野克己

調査研究部次長兼調査研究二課長 佐野五十三 調査研究員 木崎道昭

- 5 本書の執筆は、調査研究員木崎道昭が行った。ただし、第4章第4節は中川律子（静岡県教育委員会文化課副主任）が担当し、第4章第5節は西尾太加二（保存処理室長）が執筆した。

- 6 本書の国土座標軸は測量法改正前の日本測地系を用い、現地での基準点測量は（株）北條測量に委託した。グリッド番号の呼称は平成6～7年度・14年度の本遺跡の調査のグリッド配置図に準じた。

- 7 木製品の保存処理は、当研究所保存処理室が実施した。

- 8 本書の遺物写真撮影は当研究所職員が行った。

- 9 本書の編集は財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が行った。

- 10 発掘調査資料はすべて静岡県教育委員会が保管している。

# 凡 例

本書の記述については、以下の基準に従い、統一をはかった。

- 1 本書で使用した方位はすべて測量法改正前の日本測地系による国土座標の方位である。
- 2 遺構の標記は以下のとおりである。  
S B = 竪穴住居跡 S P = 柱穴・小穴 S D = 溝状遺構 F P = 焼土 S R = 自然流路
- 3 写真図版中の遺物の番号は本文・挿図の番号と同一である。
- 4 参考文献
  - (1) 一覧表については、第4章の第4節、第5節は各節の文末に記し、それ以外は第5章の文末に記す。
  - (2) 本文中( )に記した引用・参考文献の表記の方法については、以下のように省略した。  
○○○教育委員会→○○○教委  
(財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所→静文研

# 目 次

序

例言

凡例

目次

第1章 調査の概要 .....	1
第1節 調査に至る経緯 .....	1
第2節 調査の方法 .....	3
第3節 調査の経過 .....	4
第2章 遺跡周辺の歴史的環境 .....	7
第3章 基本層序 .....	10
第4章 遺構と遺物 .....	13
第1節 古墳時代以降平安時代以前の遺構と遺物 .....	13
第2節 弥生時代後期～古墳時代前期の遺構と遺物 .....	15
第3節 包含層出土の土器 .....	20
第4節 木製品 .....	24
第5節 木製品の樹種 .....	29
第5章 まとめ .....	31
引用・参考文献	
写真図版	

## 挿図目次

第1図 遺跡位置図 .....	1
第2図 調査地点配置図 .....	2
第3図 グリッド配置図 .....	3
第4図 遺跡分布図 .....	9
第5図 基本土層図 .....	11
第6図 調査区全体図①及び土層断面図 .....	14
第7図 調査区全体図② .....	15
第8図 古墳時代以降平安時代以前の遺物実測図・拓影図 .....	15
第9図 1号方形周溝南東壁部分土層断面図 .....	15
第10図 弥生時代後期～古墳時代前期の遺構実測図 .....	17
第11図 遺構出土土器実測図 .....	18
第12図 遺構出土石器実測図 .....	19
第13図 包含層出土土器実測図 .....	21
第14図 包含層出土土器拓影図 .....	22
第15図 木製品実測図（1） .....	25
第16図 木製品実測図（2） .....	26

## 挿表目次

第1表	調査工程表	6
第2表	遺跡地名表	8
第3表	土器・土製品観察表	23
第4表	木製品観察表	27
第5表	木製品の樹種同定結果	30

## 写真図版目次

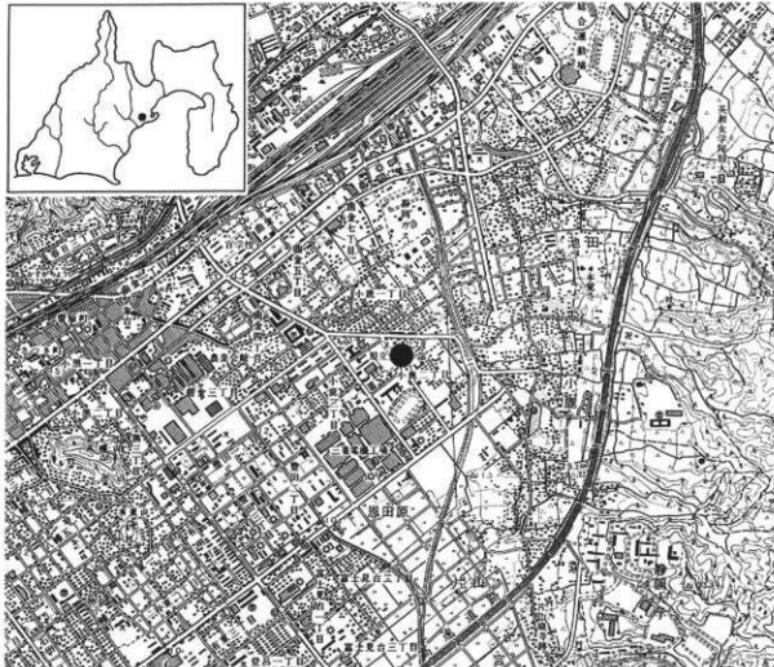
図版 1	1 調査区完掘状況（南東より）	
	2 調査区南西壁下部層土層断面（北東より）	
図版 2	1 2号畦畔（SK2）断面（南東より）	
	2 1号畦畔（SK1）断面（南東より）	
図版 3	1 1号堅穴住居跡（SB1）断面（南東より）	
	2 1号方形周溝（SD1）完掘状況（北西より）	
図版 4	1 1号方形周溝（SD1）完掘状況（南東より）	
	2 1号方形周溝（SD1）周溝内遺物出土状況（北西より）	
図版 5	1 SD1周溝土層断面（北西より）	
	2 1号焼土跡（南東より）	
	3 包含層土器出土状況	
	4 包含層土器出土状況	
	5 1号ピット（SP1）掘削状況（北東より）	
図版 6	1 1号ピット（SP1）柱根及び礎板検出状況（南西より）	
	2 3号ピット（SP3）礎板検出状況（南西より）	
図版 7	1 1号流路（SR1）完掘状況（北西より）	
	2 1号流路（SR1）遺物出土状況（北より）	
図版 8	出土土器（1）	
図版 9	1 出土土器（2）集合写真	
	2 出土土器（3）遺構出土土器	
図版 10	1 出土土器（4）包含層出土土器①	
	2 出土土器（5）包含層出土土器②	
図版 11	1 出土土器（6）-1	
	2 出土土器（6）-2	
	3 古墳時代～平安時代の出土遺物（山茶碗・瓦）	
	4 出土石器（台石）	
図版 12	出土木製品	
図版 13	1 1号ピット出土柱根の下端部加工状況	
	2 1号流路出土木製容器の木釘	
図版 14	木製品の樹種顕微鏡写真（1）	
図版 15	木製品の樹種顕微鏡写真（2）	

# 第1章 調査の概要

## 第1節 調査に至る経緯

静岡県静岡土木事務所では、静岡市小鹿2丁目に所在する県営富士白団地の建て替えを数年にわたって行っており、老朽化した建物は最新の設備を備えた団地建物に順次変わりつつある。本書で報告する小鹿杉本堀合坪遺跡の第3次本調査は、平成15年度富士白団地2期建設工事に伴う事前の発掘調査である。平成13年度富士白団地建設工事に伴う発掘調査（第2次本調査。当研究所により調査され、報告書既刊行）に続く調査となった。

本遺跡が周知化されたのは比較的遅く、平成4年の静岡県教育委員会文化課による試掘調査を待たなければならぬ。さらに平成5年にも文化課による確認調査が実施され、現県立大学短期大学部敷地内における遺跡の内容がほぼ明らかになった。この成果を踏まえて、平成6年度（一部補足調査を平成7年度に実施）に短期大学部の校舎等建設に伴う事前の調査が当研究所により実施された（第1次本調査）。平安時代の擬似畦畔等が検出され、静岡平野南部地域でも平安時代に条里型地割が実施されたこ



第1図 遺跡位置図

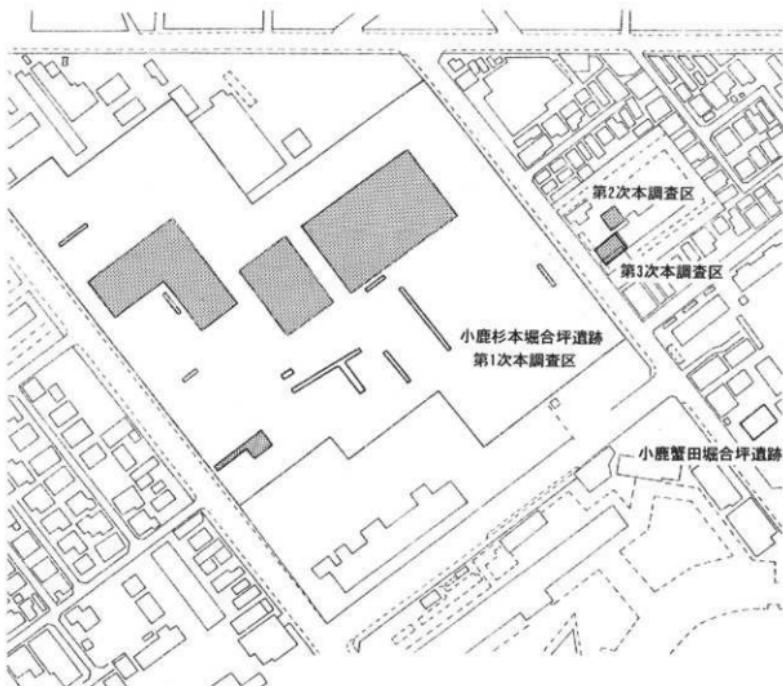
（（財）静文研2002aより転載）

とを示すデータを提供するなど、大きな成果を上げることができた（静文研 1996a）。

以上の調査により、短期大学部敷地内における遺跡の所在は明らかにされたが、敷地外における遺跡の広がりについては不明な点が残った。折しも、平成 13 年には短期大学部敷地に道路を隔てて隣接する県営富士白団地において、団地建物の建て替え工事が静岡県静岡土木事務所によって計画され、静岡県教育委員会文化課に対して埋蔵文化財の所在について照会がなされた。文化課では、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、県立短期大学部の隣接地であり、遺跡の存在が想定できるため、静岡市教育委員会を交えて協議を行い、文化課の指導のもと静岡市教育委員会による確認調査を行うことで合意した。この確認調査は平成 13 年 11 月に実施され、短期大学部敷地内からは検出されなかった弥生～古墳時代の遺物包含層が確認され、遺跡の所在が明らかになった。これを受ける形で本研究所により平成 14 年度に行われたのが第 2 次本調査である。

第 2 次本調査では、竪穴状遺構、ピットからなる遺構の他に、弥生～古墳時代の遺物包含層が検出され、狹小な面積の調査にも関わらず、かなり多量の遺物の出土を見た。この成果により調査報告書では該期の集落域の存在を周辺に想定している（静文研 2002a）。

平成 14 年度後半に富士白団地 2 期建設工事の計画が静岡土木事務所によって策定されたため、工事



第 2 図 調査地点配置図

に先立ち土木事務所と県教委の間で協議がなされた。本工事の施工箇所は第2次本調査地点に極めて近接した地点であり、遺構・遺物包含層の存在が確実であるが、団地建設に伴う掘削で保護層を確保できないため、建物建設部分全域にわたる本発掘調査が必要であるという点で合意した。これにより、当研究所で調査を実施する運びとなった。

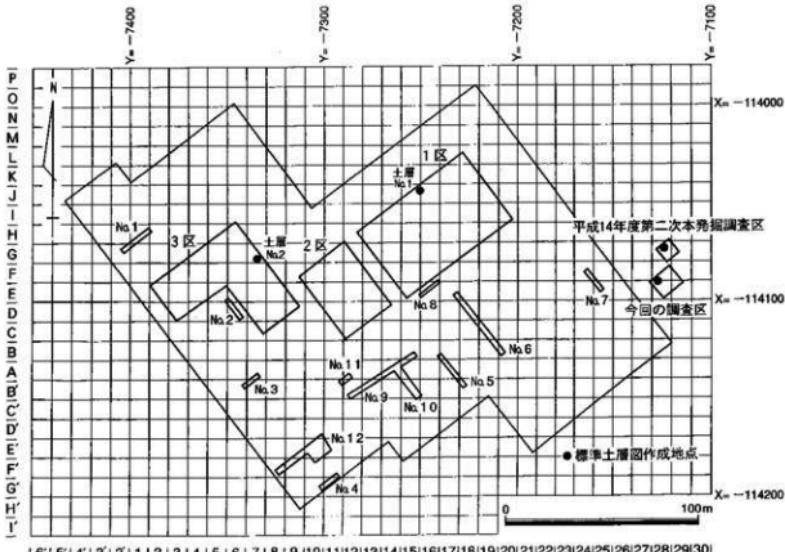
実際の調査は協議の上、既存建物解体後の5~6月に実施することで合意した。比較的狭小な調査範囲と短期間の調査にもかかわらず、以下に述べるとおり、本遺跡におけるいくつかの新知見を含む成果をあげることができた。

## 第2節 調査の方法

今回発掘調査を行った地点は、昨年度の調査とほとんど同じ条件で行われた。したがって、過去の調査との整合性を持たせるため、昨年度の調査と同様の方法で行った。

調査対象区には国土座標の(旧)日本測地系に合わせて10m方眼のグリッドを設定した(第3図)。ただし、調査対象区が狭小なため、必要となる全てのグリッド杭を打設することは不可能であった。従つて、国土座標を観測した上で、便宜的に仮杭で代用し、現地でのグリッド設定を行った。グリッドの呼称は平成6年度・14年度本調査と同様にした。

調査地点は団地内であり、団地住民が現住する建物の隣接地まで調査対象箇所となっていた。従つて、住民の生活に及ぼす影響を最小に留めるために、細心の注意を払った。特に留意したのがガス・水道等の現行の埋設管である。これらを重機等により損傷すれば、住民の日常生活に与える影響が大きい。また、埋設箇所・深度の不明な埋設管の存在も予想された。よって、重機による掘削の際には特に注意を払った。



第3図 グリッド配置図

安全確保のためのネットフェンス使用は昨年と同様である。今年度の調査地点は、市道に直接面した箇所であった。この市道はバス道であり、しかも調査範囲に隣接する形でバス停が設置されていた。近隣には県立短期大学部や静岡競輪場が位置するため、バス利用客や通行人が極めて多く、多数の方々が調査中の遺跡を見ることが可能となった。そのために遺跡の周囲に設置したネットフェンスは効果的であった。

排水・排土の方法や、法面による安全対策は昨年度と同様である。調査区内に排土を置くことが不可能なため、土をベルトコンベアから直接4トンダンプに積み込み、隨時ダンプによって場外搬出した。

平面図及び土層図はトータルステーションを使用しながら、全て縮尺1/20で作成した。遺物の取り上げについては、遺構出土遺物は遺構別・土層別に一括して取り上げた。包含層出土の遺物についてはグリッド別・土層別に一括して取り上げた。

撮影は全て調査研究員が行った。工程記録用として、35mmカラーを、遺構写真等には6×7判モノクロを主に使用し、35mmカラースライド写真も適宜撮影した。

### 第3節 調査の経過

平成15年4月中旬に現地の状況を視察しながら静岡土木事務所・静岡県教育委員会文化課・当研究所の担当者で協議を行った。また県静岡土木事務所においても、同じく三者で協議を行なった。

研究所では5月1日から調査準備を行い、5月12日から0.25m<sup>2</sup>のバックフォーによる表土除去を開始した。5月中旬には第2次本調査の担当者も交えて土層の検討を行った。これにより第⑧層までをバックフォーで除去してから⑨層(黒色砂層)を人力で掘削し、⑩層上面で上層部の遺構確認を行う方針を立てた。(層位については第3章を参照)この方針に基づき5月下旬までバックフォーにより上部層の除去を行った。引き続き本格的な人力掘削を行ったが、遺物等全く出土せず⑩層上面においても遺構は確認できなかった。この上層部調査の際、土層断面観察中に⑧層より上層において水田畔の断面を検出した。ただし、調査区内においては、既に下層まで掘削してしまっていたので、平面的に捉えることは不可能であった。5月末まで⑩層上面の精査を行い上層部の調査を終了した。

また、この5月は特に後半において雨天のため現場作業が不可能となる日が非常に多く、6月も梅雨等のため同様の事態が想定され、休日、雨天時まで調査を行う必要が出てきた。このため、ブルーシートないしテントで発掘区全体を被覆し、



表土除去作業



中間層除去作業

その下で作業を行うことになった。これにより雨天時の現場作業が可能となり、計画に従った調査日程の確保が可能となった。また、6月から作業員の増員も行った。

6月上旬にバックフォーによる中間層除去を行った後、引き続き弥生～古墳時代の包含層の人力掘削を行った。6月9日より包含層の調査と併行しながら遺構の調査を開始した。最終面の遺構調査は調査終了予定日の17日まで行われた。

17日に全ての調査を終了し、18～20日で埋め戻し転圧を行い、現地調査を終了した。

整理作業は15年8月～10月にかけて研究所本部で行った(木製品の実測と保存処理のみは研究所清水整理事務所で行った)。

8月上旬は主に土器の接合作業を行ったほか、台帳類の整理を行った。中旬からは遺構図面等の整理を行い、下旬からは遺物の実測等の作業と報告書原稿執筆を開始した。9月上旬からは木製品の実測作業を開始するほか土器の実測作業を継続した。9月中旬からは写真図版の作成を開始した。9月下旬は原稿の執筆作業を継続した。

10月上旬からは遺物図・遺構図のトレースを行い、また木製品の写真撮影も行った。中旬には土器・石器の写真撮影を行い。下旬には図版・原稿等を完成させて、図面・遺物等の収納作業を行った。



ブルーシートで被覆した調査区



テント下の調査状況



埋め戻し作業



転圧作業



埋め戻し後の状況



土器実測作業



トレース作業

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備・撤去工	---	---									
本調査		---									
資料整理・報告書作成				---							
報告書校正・事務処理						-----	-----	-----	-----	-----	-----

第1表 調査工程表

## 第2章 遺跡周辺の歴史的環境

今回的小鹿杉本堀合坪遺跡の調査では、弥生～古墳時代と古代の遺構・遺物が出土した。本報告書では、この時期に限定して、小鹿杉本堀合坪遺跡をめぐる歴史的環境について述べていきたい。

弥生時代中期前葉の遺跡は周辺では類例に乏しい。管見に触れた限りでは安倍川右岸の丘陵上に位置する丸子遺跡・佐渡遺跡・西山遺跡のほかに、低地遺跡である瀬名遺跡から、丸子式土器の出土が報じられている（静文研 1994）。中期中葉になると発見例が増加する。本遺跡の南西 1 km にある有東遺跡では近年、中期後葉のみならず、中期中葉の遺物の出土が報告されている（静文研 2002b）（静岡市教委 1997）。また、先述の西山遺跡・瀬名遺跡から該期の遺構・遺物が検出されている。いずれにせよ、中期前葉～中葉にかけては遺跡の発見例が少ない。

弥生時代中期後葉になると、静清平野においても本格的な農耕社会の形成を見るようになる。代表的な遺跡としては、静岡平野南部には先述した有東遺跡がある。これまで 20 回にわたる発掘調査が行われ、中期の集落と墓域が検出されている。該期の静岡平野南部における拠点集落であろう。平野北部では、本研究所が調査した静清バイパス関連の遺跡群がある。川合遺跡（静文研 1996b）・瀬名遺跡でまとまった出土例を見たほか、近年の瀬名川遺跡の調査でも、該期の集落が発見されている（静文研 1998）。

弥生後期には遺跡数が一層増加し、水田跡の検出例も少なくない。遺跡が多いため、本章では本遺跡の周辺に限定して述べる。本遺跡にほとんど隣接する形で北西に位置する曲金 A 遺跡は、古くに調査され、「曲金式土器」の標式遺跡とされたが、その後の調査がほとんど行われておらず、詳細は不明である。南西の農田遺跡からは該期の集落跡が検出されている。更に南西に位置する小黒遺跡では弥生後期～古墳前期の集落が発見されている（静岡市立登呂博物館 1988）。有東遺跡では、後期になると集落がほとんど検出されず、水田化するなど、弥生後期の海進による平野の湿地化が指摘されている。国指定特別史跡である登呂遺跡と鷹ノ道遺跡は隣接しており、最近になって調査がしばしば行われている。特に登呂遺跡では史跡整備のため再発掘調査が行われており、戦後初期に行われた調査の成果に対して新知見を加えている（静岡市教委 2000、2001、2002）。

古墳時代前期に入ると静清平野においても古墳の築造が開始される。古墳時代初頭の古墳としては、静岡大学により調査された神明山 1 号墳が該当すると思われる。撥形前方部をもち、東日本では最古級の古墳であると考えられる（静岡市教委 2001）。それに続く 4 世紀代の古墳は、静清平野でもいくつか見られるようになる。本遺跡の北西方向の谷津山の山上に築かれた谷津山 1 号墳は本地域でも最大級の前方後円墳である。本遺跡周辺の該期の集落を支配した首長の奥津城であろう。古墳前期の集落は弥生後半から継続するものが多い。特に本遺跡との関連では、先述した小黒遺跡のほか、本遺跡の真南の駿河湾寄りに所在する汐入遺跡が重要である。大規模な柱模を有する建物跡が検出されている。

古代（奈良・平安時代）の本遺跡の周辺は、集落の散在する中で広大な水田域になったようである。本遺跡の東南の近接地に存在する小鹿蟹田堀合坪遺跡からは灰釉陶器が発見され（静文研 1995）、平安時代の水田の存在が想定されている。本遺跡でも第 1 次本発掘調査地点では平安時代と考えられる擬似畦畔が検出されている。集落・水田遺跡以外では本遺跡の南側に位置する神明原・元宮川遺跡と、北側の曲金北遺跡が重要である。神明原・元宮川遺跡では、該期の祭祀遺跡が検出されており、8 世紀前半の木簡も出土している。曲金北遺跡では古代東海道が検出されるなど、大きな調査の成果をあげた（静文研 1996c・1997）。また、この古代東海道を基準とした広域条里の存在が想定されている（矢田 1997）。

以上、小鹿杉本堀合坪遺跡の今回の調査で遺構・遺物が検出された時期に限定して歴史的環境につい

て述べた。地理的・地質的環境については、第1次・第2次本調査の報告書で詳しく述べられているので今回は割愛した。

番号	遺跡名	時代	種別	番号	遺跡名	時代	種別
1	小鹿杉木塙合坪遺跡	弥生(後)～古墳(前)、古代～中世	集落・水田	36	宮川古墳群	古墳(後)	古墳
2	小鹿蟹田塙合坪遺跡	古代～中世	水田	37	宮川遺跡	旧石器～古代	集落・散布地
3	曲金八道跡	弥生～古墳	集落	38	片山遺跡	弥生(後)、古墳、近世	集落・散布地
4	曲金瓦道跡	弥生～平成	古代～東海灘・水田	39	片山庵寺	古代	寺院
5	曲金B道路	古墳～古代	集落	40	白山神社古墳	古墳(後)	古墳
6	三蓋工場内古墳	古代	散布地	41	夢閣閣主内古墳群	古墳(後)	古墳
7	豊田瓦跡	弥生(中)～古墳(前)	集落・水田・墓	42	大段Ⅱ遺跡	縄文(中)	散布地
8	小風遺跡	弥生(後)～古墳(前)	集落・水田	43	大段Ⅰ遺跡	旧石器	散布地
9	有底遺跡	弥生(中・後)～古墳、中世	集落・水田・墓	44	大段Ⅲ遺跡	縄文	散布地
10	有明遺跡	弥生(後)	集落	45	さそく段古墳	古墳(後)	古墳
11	有東塙跡	中世	城館	46	さざご段古跡	縄文	散布地
12	八幡山古墳群	古墳(後)	古墳	47	福ノ内山遺跡	弥生	散布地
13	八幡山城跡	中世	城館	48	小鹿古墳群	古墳(後)	古墳
14	女子高校遺跡	弥生(後)	集落	49	福ノ内田遺跡	弥生	集落
15	八幡丁日遺跡	古墳(中)、中世～近世	集落・水田	50	福ノ内山奥古墳	古墳(後)	古墳
16	ケイセイ遺跡	古代～近世	集落・水田	51	福ノ内A遺跡	縄文(中)	集落
17	福ノ内遺跡	弥生(中)～古墳(中)、平安	集落・水田・墓	52	本覚寺裏遺跡	縄文	散布地
18	南消防署内遺跡	弥生～古墳	集落・水田	53	門前坪古墳	古墳(後)	古墳
19	豊呂遺跡	弥生(後)、古墳	集落・水田	54	池田丸山古墳	古墳(後)	古墳
20	天神森遺跡	古墳	散布地	55	池田山古墳群	古墳(後)	古墳
21	水洗遺跡	弥生(後)～古墳(前)	集落	56	大原坪遺跡	縄文	集落
22	下島遺跡	弥生、古墳	散布地	57	寺ノ久保遺跡	弥生、古墳、中世	集落
23	沙入遺跡	弥生(後)～古墳(中)、中世	集落	58	里原遺跡	弥生	集落
24	元安川・神明原遺跡	縄文(後)～中世	集落・城郭遺跡	59	道下遺跡	弥生	散布地
25	輕田遺跡	縄文(後)	集落	60	吉ノ口坪遺跡	弥生	散布地
26	東大谷古墳群	古墳(後)	古墳	61	長沼遺跡	弥生～古墳、古代～中世	水田
27	上ノ山遺跡	縄文～古墳	集落・古墳	62	園田遺跡	中世	集落?
28	日向山古墳	古墳(後)	古墳	63	長沼古墳	中世	城館跡
29	井庄段遺跡	縄文・弥生	集落・散布地	64	茶臼山古墳	古墳(後)	古墳
30	井庄段古墳群	古墳(後)	古墳	65	千代田遺跡	弥生	散布地
31	伊庄谷南谷横穴群	古墳(後)	横穴墓	66	井上藤古墳	古墳(後)	古墳
32	伊庄谷北谷横穴群	古墳(後)	横穴墓	67	兼岩山城	弥生(後)～古墳(前)、中世	集落・城館
33	片山横穴群	古墳(後)	散布地	68	袖木瓦窯	古代	古窯
34	清泉寺窟遺跡	縄文	散布地	69	谷津山古墳群	古墳(前・後)	古墳(前方後円墳含む)
35	清泉寺窟瓦窯	古代	古窯				

第2表 遺跡地名表



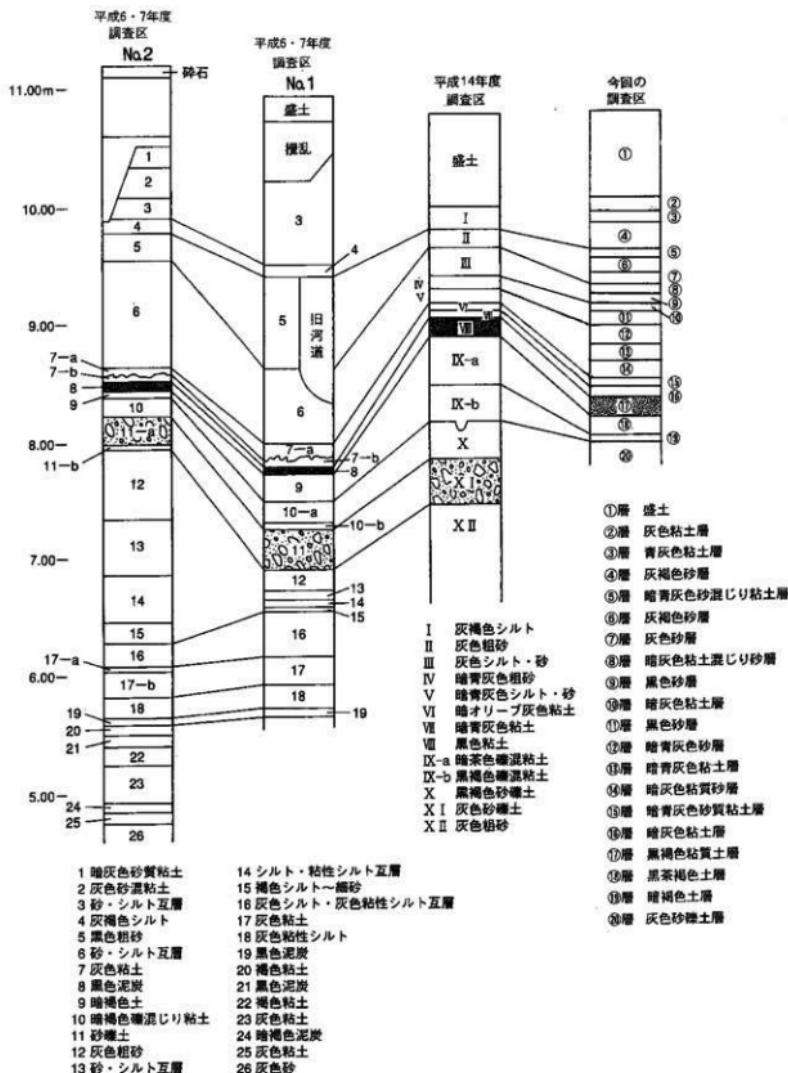
第4図 遺跡分布図

((財)静文研 2002aより転載)

## 第3章 基本層序

小鹿杉本堀合坪遺跡の今回の調査区は、平成14年度調査区の南側のほとんど隣接した箇所に位置する。従って、基本土層は前回調査区に類似するが、相違する部分もあり、あえて共通の層位名称を用いなかった。第1次・第2次本調査との混亂を避けるため、第①層、第②層と言うように、○囲みのアラビア数字を用いた。なお、第3図で示すとおり、ここで述べる基本層序は調査区の北西壁部分の土層であり、南側ではこれと若干異なる部分がある。これについては各層の説明部分で記述する。

- 第①層 盛土：団地建設の際の盛り土と思われる。非常に堅く、人力で掘削するのが困難なほどである。転圧工を行ったと思われる。
- 第②層 灰色粘土層：粘性は非常に強く、小石をわずかに含む。なお、この②層と次の③層が第1次本調査区（県立短大内）の2層（灰色砂混じり粘土）に相当すると思われる。また、②層・③層ともに削平により大部分が失われており調査区の中でも北側部分で見られるにすぎない。
- 第③層 青灰色粘土層：粘性はやや強く、砂を若干含む。炭酸鉄の集積はやや多い。第②層・第③層の年代であるが、第1次本調査においては、2層間連の遺構や2層中から9世紀後半～11世紀初頭の遺物が出土している。従って、本調査区でもその時期をあてることが妥当と思われる。
- 第④層 灰褐色砂層：粘土をわずかに含む。炭酸鉄の集積が若干ある。第1次本調査区の4層、第2次本調査区のI層（共に灰褐色シルト）に相当すると思われる。
- 第⑤層 暗青灰色砂混じり粘土層：粘性ややあり。攪拌の痕跡らしきものが見られる。第1次・2次本調査でこの層に相当する層は不明である。
- 第⑥層 灰褐色砂層：粘土を若干含む。攪拌の痕跡らしきものが見られる。1・2号畦畔を覆っている層である。この⑥層と次の⑦層が、第1次本調査区の5層、第2次本調査区のII層にそれぞれ相当すると思われる。
- 第⑦層 灰色砂層：炭酸鉄の集積はやや多い。粘土の巻き上げらしきものが見られる。
- 第⑧層 暗灰色粘土混じり砂層：粘土をやや多く含む。この層と次の⑨層が、第2次本調査区のIII層に相当すると思われる。この層の上に1・2号畦畔が造作されている。
- 第⑨層 黒色砂層：粘土をわずかに含む。今回の調査での上面の調査は第⑧層まで重機で除去し、この⑨層を人力掘削したが、遺物は皆無であった。
- 第⑩層 暗灰色粘土層：粘性は強い。第2次調査の相当層は不明である。この層の上面を精査し遺構検出を試みたが、何ら発見できなかった。
- 第⑪層 黒色砂層：粘土を含まず、他の混入物もほとんどない純粋な砂層である。第2次本調査区のIV層に相当しよう。
- 第⑫層 暗青灰色砂層：粘土を少量含む。下部ほど粒子は細くなる。この層と次の⑬層が、第2次本調査区のV層に相当すると思われる。3号畦畔を被覆する土層である。
- 第⑯層 暗青灰色粘土層：砂を若干含む。調査区南側では、この層の上に（1）暗褐色砂混じり粘土層（砂を多量に含む）（第6図④のf層）、（2）黒色砂層（第6図④のg層）、が上から順に堆積していく⑯層に統く。さらに、第3号畦畔より南側では、この第⑯層の下に暗青灰色粘土混じり砂層（第6図④のh層）が存在し、第⑯層に続いている。このh層は⑯層の粘土層を大量に巻き上げているのが明確に観察できる。



第5図 基本土層図

- 第⑭層 暗灰色粘質砂層：粘土をかなり多く含む。調査区西側ではこの層の上に暗灰色粘質砂層（第6図④のk層）があり、その上に3号畦畔が造作されている。
- 第⑮層 暗青灰色砂質粘土層：第2次本調査区のVI層に相当すると思われる。調査区西側ではこの層と次の⑯層との間に、黒色砂層（部分的に粘土を含むが、南側はほとんど純粋な砂層）がある（第6図④の1層）。
- 第⑯層 暗灰色粘土層：粘性・しまり共に強い。他の混入物を含まないほぼ純粋な粘土層である。第1次本調査区の7層、第2次本調査区のVII層に相当する。
- 第⑰層 黒褐色粘質土層：粘性はかなり強い。若干の角礫を含む。遺物包含層。第1次本調査区の8層、第2次本調査区のVIII層に相当する。また、1号堅穴住居跡及び1号方形周溝が埋没した後に、この層が堆積している。第⑰層～第⑲層は弥生時代後期～古墳時代前期の包含層である。
- 第⑱層 黒茶褐色土層：やや多量の角礫を含む。遺物包含層。第2次本調査区のIX-a層に相当する。また、次の⑲層と共に第1次本調査区の9層に相当する。
- 第⑲層 暗褐色土層：かなり多量の角礫を含む。遺物包含層。第2次本調査区のIX-b層に相当する。
- 第⑳層 灰色砂礫土層：基盤層と思われ、この層の上面で遺構検出を行って調査を終了した。第1次本調査区の10層、第2次本調査区のX層に相当する。

次に、本地点の土層の特色を、第1次・2次本調査発掘区と比較したい。第2次調査区は隣接地であるため大半の土層が共通し、土層が連続したことがわかる。ただし、遺物包含層である第⑰～⑲層は、第2次調査区のVIII・IX層にくらべて薄く（半分以下の層厚である）、かなり相違がある。今回の調査で出土した弥生～古墳時代の遺物の量が第2次本調査の遺物出土量と比較してずっと少いのは（調査面積が大きいにもかかわらず）、包含層自体の厚さに起因することもある。

第1次調査区とは調査地点が離れているにも関わらず、多くの相当層が比定可能となった。今回の調査の⑥層～⑯層は第1次調査区の6層に相当すると思われるが、相違点もあり、比定は避けた。特筆すべきこととして、第1次本調査で、遺構検出が行われた2層に相当する層（今回の②・③層）が、残存状況は悪いながらも検出できしたことである。このことは、将来的に本遺跡の東側部分でも残存状況がよければ、平安時代～中世の遺構を検出することが可能であることを示唆する。今回の調査では②・③層の残りが極めて悪く、遺構の検出が出来なかつたが、将来的に調査を行う機会があれば遺構の存在に十分留意する必要があろう。

# 第4章 遺構と遺物

## 第1節 古墳時代以降平安時代以前の遺構と遺物

小鹿杉本堀合坪遺跡では、第1次調査で2枚の遺構面から、平安時代に比定される遺構・遺物が検出されている。第2次本調査では上層部の精査を行い、遺構検出を試みたが、遺構・遺物の検出はなかつた。今回の第3次本調査でも上層部の遺構検出を試みることになった。

先ず、第1次本調査の2層に相当する層を発見するのを目的にして、表土除去後テストピットを設定し土層観察を行ったが、2層にあたると思われる層は盛土前に既に削平され、残存していないと推定された。なお、第3章で述べたとおり、今回の調査区においては2層に比定される層は調査区北側にのみ僅かに残存していたが、この時点では確認できなかった（テストピットを設定した箇所では全く残存していなかった）。テストピットの観察から⑩層と⑨層の境が凹凸をなし、耕作の痕跡の可能性が示唆された。そこで⑧層までさらに重機により除去してから、⑨層を人力掘削して、⑩層上面で遺構精査を行うことになった。調査区全体にわたって、⑩層上面で遺構確認を行ったが、不整形な凹凸がみられたのみであり、遺構は確認できず、また足跡や耕作痕とも見なすことはできなかった。この精査中、調査区西北壁の分層作業を行っていたところ畦畔らしき土層の高まりを2箇所発見した。また、耕作の痕跡と思われる攢縫がその上下の層に見られた。この高まりを検出すべき層は、検出時点では調査区全体にわたって重機により既に除去されており、調査区内での平面的な調査は不可能であった。従って、最下層までの調査を終了した後、法面を一部崩して部分的な調査を行い畦畔の平面的なデータを採取することになった。ただし、下層の調査が調査終了日までかかり、安全上の配慮から法面の掘削が不可能となったため、結果平面的な調査を行うことができなかつた。

また弥生～古墳時代の包含層の調査を行うため、⑩層上面精査の後中間層として⑪層から⑯層まで重機で除去したが、除去後西南壁にやはり畦畔と思われる高まりを発見し、その部分の断面から瓦1点を採取した。これについても先と同様の理由により、平面的な調査ができなかつた。

調査終了後、土層についての検討を行った結果、これらの高まりは水田畦畔であるとの認識に至つた。そこで断面のみの所見であるがここで報告する。また、第5章で述べたとおり、これらの畦畔のうち、特に1・2号畦畔は埋没条里に関わる畦畔の可能性があるが、ここでは事実記載にとどめる。

### 遺構

#### ・1号畦畔（SK 1）（第6図、図版2-2）

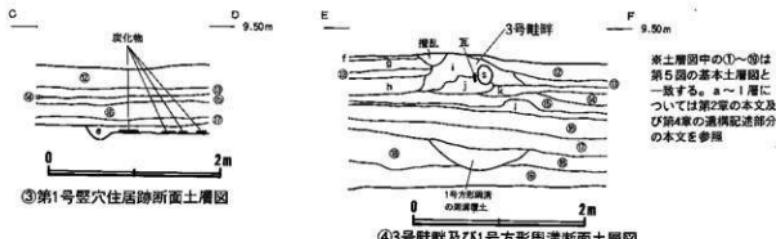
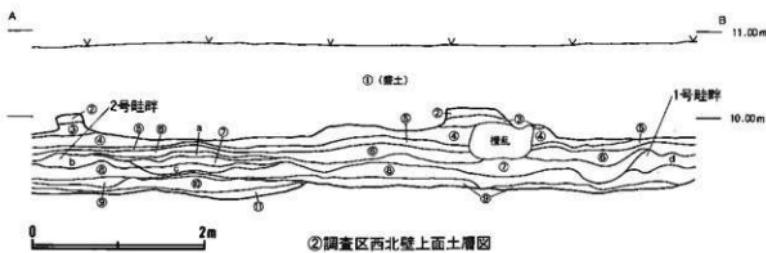
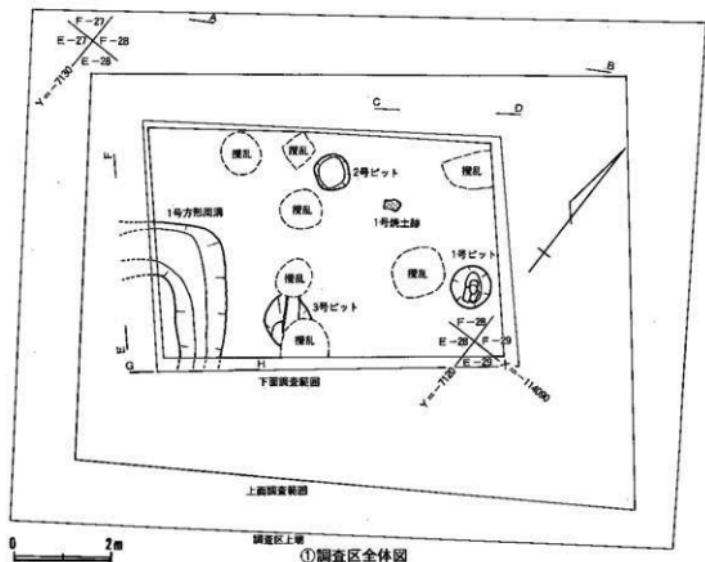
F-29グリッドで検出された。断面のデータでは上端幅は30cm、下端幅は52cmである。⑧層上に構築され、⑥層により完全に被覆されている。畦畔の西側には⑦層が一部上端に乗る形で堆積している。

#### ・2号畦畔（SK 2）（第6図、図版2-1）

F-29グリッドで検出された。断面のデータでは上端幅は40cm、下端幅は正確には不明であるが、180cm程度であると推定される。⑨層上に構築され、⑥層により被覆されている。畦畔の東には⑦層が一部乗る形で堆積している。層位的には畦畔1と同時期の所産である。構築土は青灰色粘土混じり砂層（第6図②のb層）である。なお、本畦畔の東側に堆積している⑦層下に灰色砂層（粘土の巻き上げと思われる痕跡あり）。酸化鉄の集積あり）（第6図②のc層）が存在するが、局部的な層でこの部分にしか見られない。畦畔と関連する層の可能性がある。

#### ・3号畦畔（SK 3）（第6図、図版1-2）

E-29グリッドで検出された。断面のデータでは下端幅は約125cm、上端幅は正確には不明であるが、30cm以下であると推定される。⑩層上に存在する暗灰色粘質砂層（第6図④のk層）及び⑯層上に構築され、⑫層により被覆されていると考えられる。構築土は2層よりなる。下層（第6図④のj層）



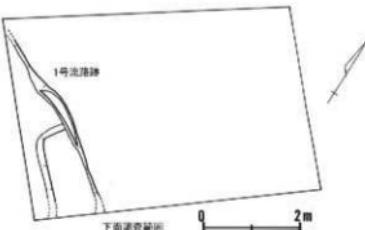
第6図 調査区全体図①及び土層断面図

は暗青灰色砂混じり粘土層で、少量の円礫が含まれる。上層（第6図④のi層）は暗灰色砂混じり粘土層である。構築土内より瓦1点が発見された。また断面では人頭大よりもやや小さ目の礫が見られた。時期は、7世紀第4四半期以降で1・2号畦畔より古いという点しか分からない。

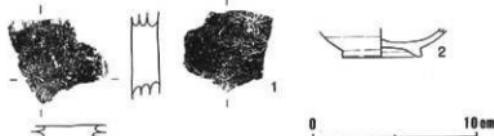
#### 遺物（第8図）

古代以降の遺物は非常に少なく、第8図で図示したものがその全てである。1は3号畦畔から出土した瓦で、平瓦と思われる。灰色を呈し、堅硬な感じを受ける。この瓦のみからでは時期は不明であるが、3号畦畔の層位的所見より、平安時代以前と推定される。

2は山茶碗の底部である。この山茶碗は①層（盛土）中の出土であるが、高台部に粘土が付着した状態で出土した。この粘土は本遺跡の②層以下のいずれかの粘土層の粘土に相当するとと思われる（第1次本調査区との土層対比から第②層・第③層に入っていた可能性が高い）。従って、他遺跡から客土等により混入したものではなく、下層の粘土層に含まれていたものが、旧建物の基礎バイル抜き取りの際に盛土内に押し上げられたものと考えられる。この山茶碗は法量・高台の形状等の点から判断して、12世紀初頭の最初期の山茶碗と考えられる。焼成窯は島田市・金谷町のいずれかの窯であるのは確実であるが、どの窯であるのか特定は出来ない。



第7図 調査区全体図②



第8図 古墳時代以降平安時代以前の遺物実測図・拓影図

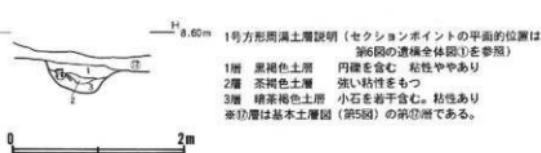
## 第2節 弥生時代後期～古墳時代前期の遺構と遺物

今回の調査では、弥生～古墳時代の遺構として、方形周溝1、竪穴住居跡1、建物のピット3、焼土跡1が検出されたほか、該期の流路跡も発見された（第6・7図）。検出面はそれぞれの遺構により異なるので各遺構の記述で述べる。また、前節の畦畔と同様の理由により断面のみの観察で平面調査ができないかった遺構もある。また流路も便宜的にここに含めた。

#### 遺構

##### ・1号方形周溝（S D 1）（第6・9図）（図版3-2、図版4、図版5-1）

E-28グリッドで検出された。今回の調査で調査し得たのは、周溝のごく一部のみである。また周溝内部での調査可能部分は極めて少ない。なお調査時点では墳丘状の高まりは見られなかった。周溝の掘り込み面



第9図 1号方形周溝南東壁部分土層断面図

は⑯層上面であり、⑰層により完全に被覆されている。検出された範囲では周溝の幅は南側が最も狭く、検出面で約90cm、下端で22cm、深さは約33cmある。調査区西南壁の断面部分では検出面で約120cm、下端で53cm、深さは約22cmである。周溝の掘り込みの傾斜は外側では緩やかであるが、内側は急である（図版3-2）。

周溝の覆土は南側断面では3層に分層できたが（第8図）、⑰・⑯層との識別はかなり困難である。周溝内からはやや多くの土器破片が出土した（図版4-2）。本遺跡では出土例の少ない高壙の大形破片が出土している。

この遺構について、従来では方形周溝墓とされるのが通例であるが、最近、神奈川県小田原市中里遺跡（河合2002）や静岡県小笠町川田東原田遺跡（山村他2001）等の該期の低地遺跡の遺構の中で方形周溝の内側に掘立柱建物のピットを有すものが発見されている。本遺跡の場合、調査可能部分が少なく、墓とした場合の主体部や、建物とした時のピット等については検出されていない。従って今回のデータのみでは方形周溝墓か方形周溝を有する建物遺構なのか判断ができない。従って、本遺構を単に方形周溝とのみ命名する。

#### ・1号竪穴住居跡（SB1）（第6図③）（図版3-1）

F-28グリッドで検出された。既に⑰～⑯層の包含層の掘削を終了し、調査区北西壁の土層観察を行った段階で検出された。覆土と包含層との識別は極めて難しく、平面的には検出できなかった。北西壁の法面を崩して平面的な調査を行う予定であったが、前筋の駐畔と同様の理由により不可能となった。従って、ここでは断面のみのデータしか示すことが出来ない。

掘り込み面は⑯層上面である。覆土は1層のみで、厚さは7～10cm。周溝は下端の幅が約10cm、住居跡外からの深さが13cm、床面からの深さが10cmである。床面上に5mm程度の暗いクリーム色を呈す炭化物層がパッチ状に存在する。炉や柱穴の存在は不明である。遺物は明確に本住居跡に伴うものは存在しないが、包含層出土とされた遺物の中に含まれているとも考えられる。

#### ・1号ピット（SP1）（第10図）（図版5-5、図版6-1）

遺構検出面は⑩層（灰色砂礫土層）上面である。掘り込みはそれより上層からあった可能性があるが、包含層の人力掘削中には平面プランの検出ができなかった。検出グリッドはF-28である。検出面の平面プランは、長軸が85cm、短軸が82cmとほとんど円形である。下端は長軸が55cm、短軸が31cmであり長径円形を呈す。覆土は図示していないが、一層のみであり、基本土層の第⑯層に類似した疊混じりの暗褐色土層であった。ピットの深さは確認面より100～105cmである。

SP1からは、柱根と二枚の礎板が検出された。柱根は垂直方向に対して約5度南東に傾いている。礎板1は柱穴底面に密着して置かれており、その上に柱根が据え付けられている。これに対して礎板2は西側を上にして傾いており、礎板1と柱根の間の隙間を補強する形で設置されている。柱根の下端は平坦に加工されており（図版13-1）、また上端についても部分的に加工痕がある。この柱根と礎板についての詳細は遺物の記述の中で述べる。

#### ・2号ピット（SP2）（第10図）

遺構確認面は⑩層（灰色砂礫土層）上面である。掘り込みはそれより上層からあった可能性があるが、包含層の人力掘削中には平面プランの検出ができなかった。検出グリッドはF-28である。

上端は長軸、短軸共に70cmほどで不整な隅丸方形を呈す。底面は長軸65cm、短軸55cmの不整隅丸方形であり、上端からの深さは7～14cmで、⑩層への掘り込みは、1・3号ピットに比べて極めて浅い。覆土は1層のみであり、遺物の出土はない。

本ピットはその規模やプランなどから見て1・3号ピットと同様な建物の柱穴と思われるが、掘り込みが極めて浅く、礎板も見られない。1・3号ピットより新しい層から掘り込まれている可能性が高く、時間差を想定出来る。

#### ・3号ピット（SP3）（第10図）（図版6-2）

遺構確認面は⑩層（灰色砂礫土層）上面である。掘り込みはそれより上層からあった可能性があるが、包含層の人力掘削中には平面プランの検出ができなかった。検出グリッドはE-28である。

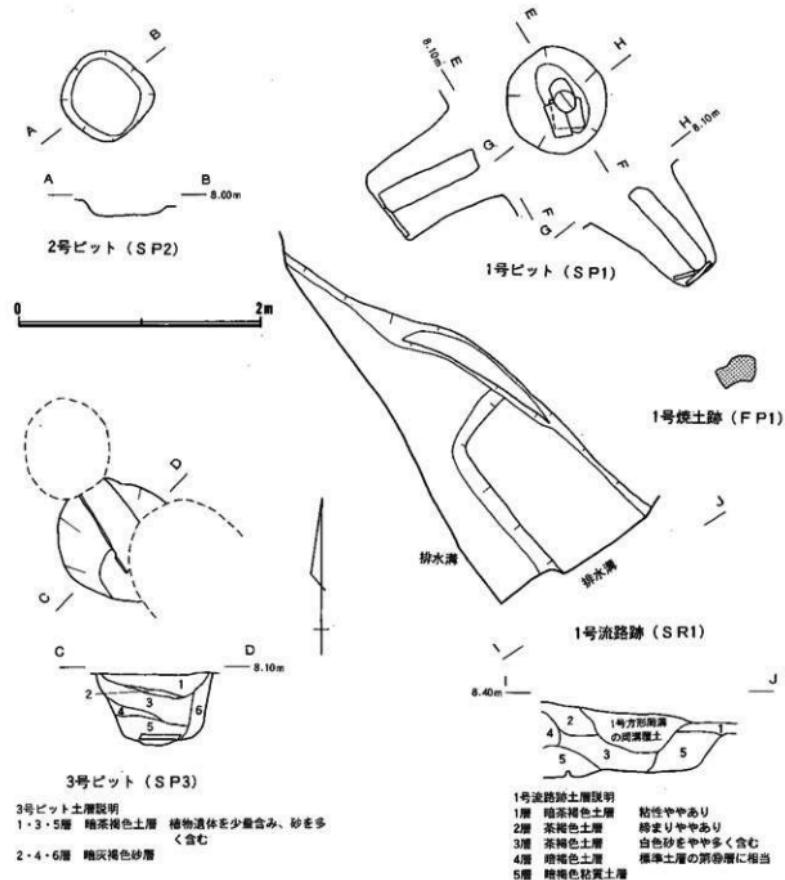
ピットの北西側と南東側が、旧建物の基礎バイルによって破壊されており、正確なプランについては

不明である。平面プランは残存部分から推定すると、不整な楕円形を呈すとみられる。長軸は不明であるが、短軸は98cmほどである。底面もバイルによる擾乱のためはっきりしないが、楕円形を呈すとみられる。掘り込みの断面形は上方が若干広がるU字形で南側が一部オーバーハングする。礎板は底面にはとんど密着して設置され、北側は掘り方の端部まで据え付けられているが、南側は擾乱のため不明である。

土層は1号ビットと異なり、明らかに自然堆積による埋没を示す。建物解体時に柱根を除去し礎板を残して放置した状況を想定出来る。なお、礎板については遺物の記述の中で述べる。

・焼土跡（FP1）（第10図）（図版5-2）

遺構確認面は@層中である。明確な掘り込みを有さず、包含層中に焼土が平面的に検出された。検出グリッドはF-28である。焼土の厚さは約1cmである。住居跡の炉等の可能性を考え、付近で遺構検



第10図 弥生時代後期～古墳時代前期の遺構実測図

出を試みたが、焼土と関連する遺構は発見出来なかった。実測図は検出時点の平面図である。

・1号流路跡（SR1）（第10図）（図版7）

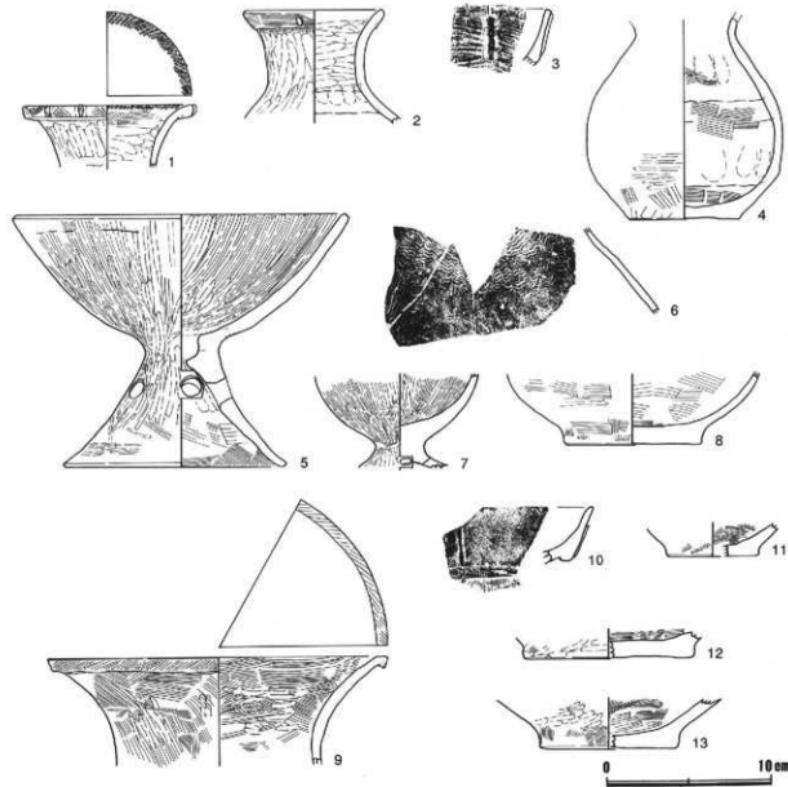
南西壁排水溝掘削中に、やや多量の木製品が出土した。土層を観察したところ、1号方形周溝の下に落ち込みがあることが判明した。方形周溝の調査後、掘削作業を行ったところ、規則的な掘り方を呈さないため自然流路と判断した。検出グリッドはE-28である。

流路は西側部分が下面調査区外なので、全体の規模等不明であるが、検出された部分から推定すると、標高及び流路底の傾きから見て、北から南に水が流れていったと思われる。一部台状に盛り上がっている部分があるが、流路底はほとんど平坦である。覆土は自然堆積により埋没しており、完全に埋没した後、1号方形周溝の周溝が掘られている。遺物は土器の他やや多数の木製品が出土している。今回の調査で出土した木製品のほとんどはこの流路中から出土したものである。

遺構出土遺物

(1) 土器（第11図）

・1号方形周溝出土土器（1～7）



第11図 遺構出土土器実測図

1～3は壺の口縁部である。1は折返し口縁で、口縁端部に単節縄紋RLを施紋した後、短い棒状浮紋を貼付する。裏面端部にも縄紋RLを施す。2も折返し口縁で、口縁部は縦方向の刷毛目調整を行った後、大半をナデによって消し、折返し部を作り出す。折返し部は横方向の刷毛目調整を行った後、口縁端部をナデしているが、その際にはみ出した粘土が浮紋状の突起として残されている。3は複合口縁で、横方向の刷毛目調整を行った後、棒状浮紋を貼り付ける。口唇部は丁寧な面取りがなされている。

4は口縁部を欠く壺である。胴下半に弱い稜をもち、その部分に最大径がある。輪積痕が部分的に残っているがそれは内面においてとりわけ顕著である。球状胴で製作はやや粗雑な印象をうける。6は胴上半に5本以上の単位の刷毛状工具による波状紋を施すが、数段にわたって重ねられており、正確な単位数は不明である。裏面は全面に横方向の刷毛目が見られる。

5・7は高坏である。5は器形の復元が可能な大形の高坏。赤彩が部分的に残存しており、丁寧な造りである。坏部は直線的に開き口唇部は面取りされている。下部にわずかに稜をもつ。脚部はやや広がり、脚端部は面取りされている。外面は坏部・脚部とともに縦方向のミガキを行う。内面は坏部は縦方向のミガキであるが、脚部は横ないし斜め方向の刷毛目調整を行った後、大半をナデして刷毛目を消していく。透かし孔は4孔で外面から内面に向かって穿たれており、内面に粘土が大きくなっている。

7は口縁径、脚部径共に不明であるが中～小型の高坏であると思われる。胎土・焼成とともに非常に良好であり極めて丁寧なつくりである。坏部は表裏共に縦方向のミガキを行う。脚部は表面のみミガキを行い、裏面はナデ調整である。透かし孔は3孔と推定される。

#### ・1号ピット出土土器（8）

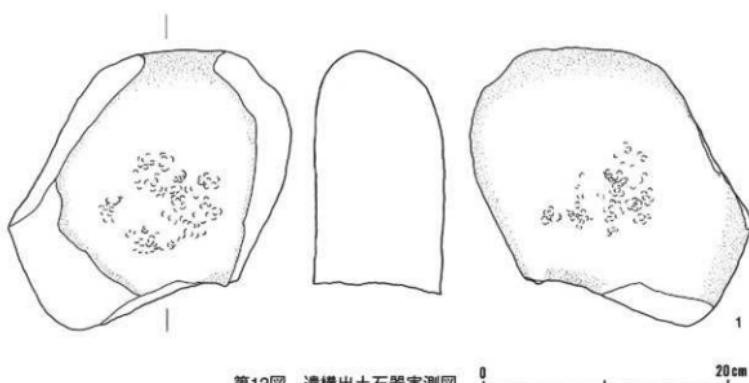
壺の底部破片であり、底面の大半が残存している。横方向の刷毛目調整を行った後、部分的に縦方向の刷毛目調整を行い、その後、表面を部分的に横方向にナデする。

#### ・1号流路跡出土土器（9～13）

9は折返し口縁壺で、表裏面共に赤彩が残存している。折返し部も含め表裏面ともに斜方向の刷毛目調整が行われるが、方向を変えて羽状を呈しており、紋様的効果を意識したものと見なせるかもしれない。10は複合口縁壺で複合部に極めて細い原体による羽状縄紋を施す。細い隆線による棒状浮紋は僅かな残存部から2本以上の単位である。

11～13はいずれも壺の底部である。いずれも底部が外に張り出しが、11・13ではそれが顕著である。  
(2) 石器（第12図）

1号流路跡から台石が出土している。全面研磨されており、表裏面の平坦部には僅かながら敲打痕が認められる。中粒砂岩製で、極めて普遍的に存在する石材のため产地は特定できない。



第12図 遺構出土石器実測図

0 20cm

### 第3節 包含層出土の土器

今回の調査でも第2次本調査と同様に弥生後期～古墳前期の遺物包含層が検出された（第⑯～⑰層）。ただし、第2章でも述べた通り、包含層の層厚が薄く、遺物の出土量はずっと少ない。

第13図-1と2は接合部分が無いが、胎土や焼成等の点から見て同一個体である。折返し口縁で口縁端部は面取りされている。6単位の豆粒状の浮紋が口縁端部から貼付される。表面は綫方向の、二重口縁部及び裏面は横方向の刷毛目調整を行うが、土器の上半部はほとんどナデられて消されており、刷毛目は僅かに見られるにすぎない（実測図では表現されていないが、胸部に痕跡的に刷毛目が残っている部分がある）。それに対して胴下半～底部の裏面はナデられず、刷毛目が残っている。

3は複合口縁壺。複合部の表面に赤彩が部分的に残っている。6本1組の棒状浮紋が貼付されている。複合部の製作は特徴的で、粘土帯を下から挟み込んでから複合部の粘土を貼り付けている。挟み込んだ粘土は複合部の下端からはみ出す形になっている。複合部の表面は横方向の刷毛目を施した後大半をナデて消している。頸部は複合部の直下のみ綫方向の刷毛目が残っており、それ以下はナデられて消されている。従って、頸部のナデは複合口縁部の製作後行われたことが明瞭である。裏面は横方向の刷毛目調整後にナデを行っている。刷毛目は明瞭に残っている。

4は折返し口縁壺であるが、折返し部もナデられており、部分的には単純口縁状を呈す。5は複合口縁壺で棒状浮紋貼付後、口唇部が面取りされている。6本単位の棒状浮紋が貼付される。表面は綫方向の、複合口縁部及び裏面は横方向の刷毛目調整を行うが、裏面はナデられて消されている部分が多い。6は折返し口縁壺であり、口縁端部においても横方向の刷毛目調整が行われている。

7～15は壺の底部である。8～11、13には木葉痕が見られる。

16は台付壺の接合部である。17はミニチュア土器で内外面ともに指頭痕が残されており、内面でやや顯著である。

第14図-1は複合口縁壺で第13図-3と同様に粘土帯を下から挟み込んで複合部を作成している。複合部には羽状繩紋を施紋する。繩紋施紋後棒状浮紋を貼付するが、小破片のため単位は不明である。

2・3・5・6・8は折り返し口縁壺である。2は口唇部を面取りするが、それ以外は口縁端部を鋭角状に作り、口唇部を持たない。特に3・5・6はナデにより鋭い口縁端部を作り出す。2は表裏共に赤彩の痕跡が残っている。5は折返し口縁壺であるが先述した複合口縁壺と同様に粘土帯を挟み込んでから折返し部を作成しているため粘土帯がはみ出している。裏面から折返し部にかけて1単位の棒状ないし豆粒状浮紋を貼付する。裏面には2本1単位の波状紋を施すが、半截竹管による施紋の可能性がある。

6は裏面には波状紋を2条巡らすが、これは明確に刷毛目であり、3単位と4単位の刷毛目が観察出来る。8も折返し口縁壺である。小破片のため拓本ではわかりにくいが、粘土帯を挟み込んで折り返し部を作り出している。裏面には口縁端部より少し下方に円形浮紋が張り付けられている。

7、9～13は壺の頸部～胴部上半の破片。7は短い棒状の浮紋をV字状に貼り付ける。ただし、極めて粗雑な貼り付けのため、意図的な貼付でない可能性がある。9～13はいずれも円形浮紋を貼付する。浮紋の単位は11は4単位であるが、他は小破片のため不明である（12は2単位である可能性が高い）。10は器表に部分的に赤彩が残る破片。刷毛目により紋様を描いている。頸部と胴部を水平方向に区画し頸部を無紋のまま残す。胴部はその区画線に接する形で下方にU字状紋を描き、更に2本1組の刷毛目線を垂下させる。

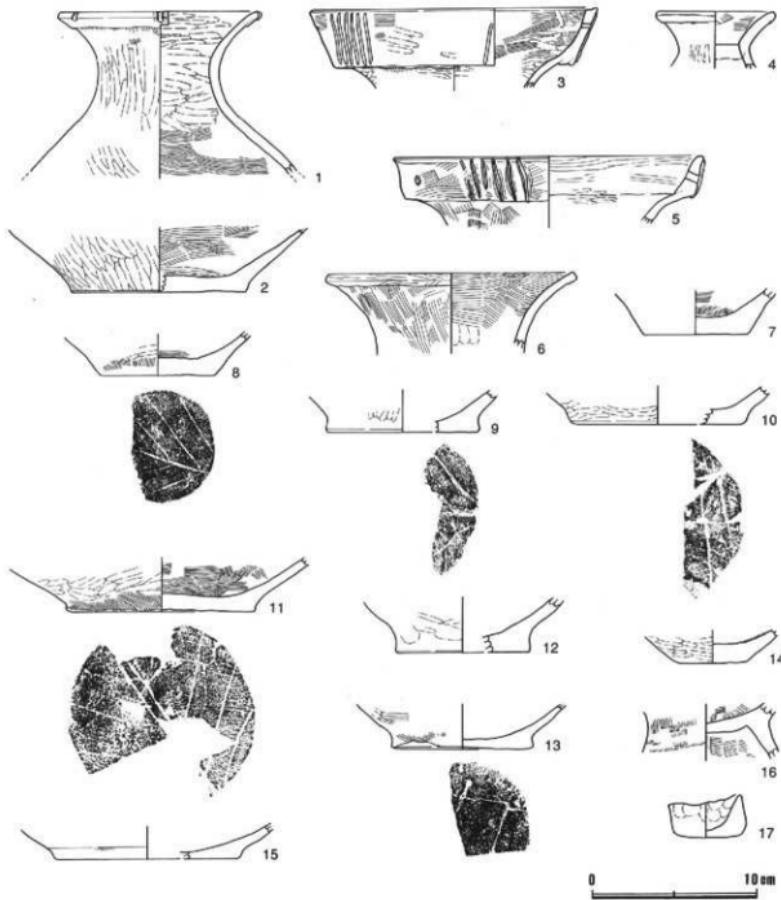
11は表面に部分的に刷毛目が残るが器表の大部分はナデ消されている。12は胴部は大半は無紋である。裏面はナデされているが、胴中位以下は刷毛目が残っている。器表には胴部と頸部の境目を区画するように「端末結節繩文」（鮫島1994）が横位に施紋されている。また紋様帶の上下にナデ消されない刷毛目が痕跡的に残っている。13も胴上位の破片で、3単位以上の円形浮紋が貼付される。裏面には輪積みの痕跡が明瞭に残っている部分があり、また胴中位以下には横方向の刷毛目が残っている。器表はナデ調整を行うが、部分的に綫方向の刷毛目が残っており、特に浮紋貼付部分は明瞭に残っている。

従って、浮紋貼付以後にナデが行われたことは明瞭である。

14～19は台付甕の口縁部破片。何れも表面は継ないし斜め方向の刷毛目を有し、裏面は横方向の刷毛目調整を行う。14・15は口縁端部に刻みを持たず、面取りを行っている。16～19は刻みを有し、18が斜め方向である他は、縱方向の刻みである。

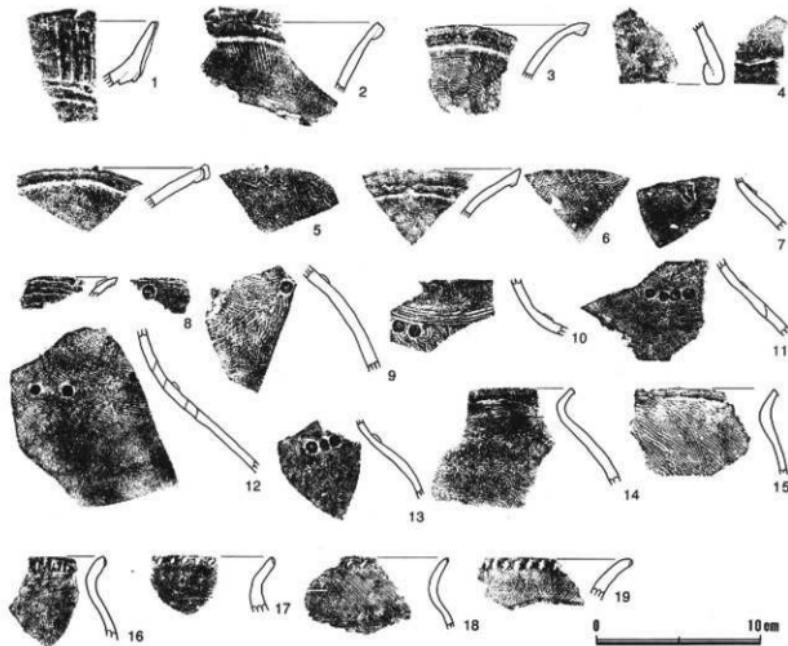
順序が前後するが、4は台付甕の脚端部である。内面端部に粘土帯を張り付ける。全体的にナデられているが、裏面には横方向の刷毛目が部分的に残されている。

以上、遺構と包含層出土の弥生後期～古墳前期の土器について事実記載を行った。今回の調査での出土量はかなり少なく、特に遺構に伴うセット関係をほとんどとらえることが出来なかった。編年的位置



第13図 包含層出土土器実測図

付けについてであるが、該期については、論者によってかなり編年観が異なり、また古墳時代の開始期を含めて流動的な状況にある。従って今回の報告においては、土器についての記述は事実記載にとどめて、編年に関する記述を割愛した。



第14図 包含層出土土器拓影図

回	番号	遺構 グリッド	層位	基種	部位	法量	胎土	色調	備考
8	1		①	山茶窓	底部～高台面	底径4.6		N7/1灰白	
8	2	3号壁跡		瓦			白色粒子	Y6/1灰	
11	1	方形周溝	周溝覆土上層	壺	口縁部	口径(10.4)	小窓 白色粒子	7.5YR7/4にぶい黒	
11	2	方形周溝		壺	口縁～颈部	口径(8.25)	小窓 白色粒子	7.5YR6/3にぶい黒	
11	3	方形周溝	周溝覆土上層	壺	口縁部		白色粒子	10YR7/3にぶい黄褐	
11	4	方形周溝	周溝覆土	壺	颈部～底部	底径8.8	小窓 白色粒子	2.5Y7/2灰黄	
11	5	方形周溝	周溝覆土	壺	先端	口径20.6 壁厚13.6	小窓 白色粒子	2.5YR6/8褐	
11	6	方形周溝	周溝覆土	壺	側部		小窓 白色粒子	10YR7/2にぶい黄褐	
11	7	方形周溝	高环	壺	底部～脚部	接合部径2.9	小窓	5Y6/1灰	
11	8	1号ビット		壺	底部	底径8.4	小窓 白色粒子	10YR7/2にぶい黄褐	
11	9	1号挖跡跡		壺	口縁部	口径(20.8)	小窓 白色粒子	5YR7/4にぶい黒	
11	10	1号挖跡跡		壺	底部	底径(5.4)	小窓	7.5YR8/3浅黄褐	
11	11	1号挖跡跡		壺	底部	底径(9.8)	小窓 白色粒子 赤色粒子	7.5YR7/3にぶい黒	
11	12	1号挖跡跡		壺	底部	底径(8.3)	小窓 赤色粒子	10YR7/2にぶい黄褐	
13	1	E-28	⑩	壺	口縁～颈部	口径(12.2)	小窓 赤色粒子	7.5YR7/2明褐色	
13	2	E-28	⑪	壺	底部	底径(10.55)	小窓 赤色粒子	7.5YR7/2明褐色 上と同一個体	
13	3	E-28	⑫	壺	口縁部	口径(17.4)	小窓 白色粒子	5YR7/4にぶい黒	
13	4	E-28	⑬	壺	口縁～颈部	口径7.05	小窓 白色粒子	7.5YR7/3にぶい黒	
13	5	F-28	⑭	壺	口縁部	口径19.0	小窓 白色粒子	5YR6/2灰褐	
13	6	E-28	⑮	壺	口縁部	口径15.0	小窓 白色粒子	7.5YR7/1明褐色	
13	7	E-28	⑯	壺	底部	底径(6.2)	小窓 白色粒子	7.5YR7/3にぶい黒	
13	8	E-28	⑰	壺	底部	底径(6.8)	小窓 白色粒子 赤色粒子	7.5YR7/2明褐色	
13	9	E-28	⑱	壺	底部	底径(9.15)	小窓 白色粒子 赤色粒子	7.5YR7/3にぶい黒	
13	10	E-28	⑲	壺	底部	底径(10.25)	小窓 白色粒子	5YR6/6褐	
13	11	E-28	⑳	壺	底部	底径(11.15)	小窓 白色粒子	10YR6/2灰黃褐	
13	12			壺	底部	底径(8.2)	小窓 白色粒子	7.5YR7/4にぶい黒	
13	13	F-28	㉑	壺	底部	底径(8.6)	小窓 白色粒子	10YR7/3にぶい黄褐	
13	14	調査区南側		壺	底部	底径4.0	小窓 白色粒子	10R6/4にぶい赤褐	
13	15	E-28	㉒	壺	底部	底径(11.0)	小窓 白色粒子 赤色粒子	10YR7/2にぶい黄褐	
13	16			合付甕	脚部	底径7.3	小窓 白色粒子	10YR7/2にぶい黄褐	
13	17			ミニチュア土器	先端	口径4.3 底径3.7	小窓	10YR8/1灰白	
14	1			壺	口縁部		小窓 白色粒子	10YR7/2にぶい黄褐	
14	2	F-28		壺	口縁部		小窓	10YR8/3浅黄褐	
14	3	E-28	㉓	壺	口縁部		小窓 赤色粒子	10YR7/2にぶい黄褐	
14	4	E-28	㉔	合付甕	脚部		小窓 白色粒子	2.5YR5/6明赤褐	
14	5	F-28	㉕	壺	口縁部		小窓 白色粒子	10YR6/3にぶい黄褐	
14	6			壺	口縁部		小窓	7.5YR7/3にぶい黒	
14	7	E-28	㉖	壺	脚部		小窓 白色粒子	10R6/4にぶい赤褐	
14	8	E-28	㉗	壺	口縁部		小窓 白色粒子 赤色粒子	10R6/5にぶい赤褐	
14	9			壺	脚部		小窓 白色粒子	10R6/6にぶい赤褐	
14	10	E-28	㉘	壺	脚部		小窓 白色粒子	10R6/7にぶい赤褐	
14	11	E-28	㉙	壺	脚部		小窓 白色粒子	10R6/8にぶい赤褐	
14	12	F-28	㉚	壺	脚部		小窓 白色粒子	10R6/9にぶい赤褐	
14	13	F-28	㉛	壺	脚部		小窓 白色粒子	10R6/10にぶい赤褐	
14	14	E-28	㉜	合付甕	口縁部		小窓 白色粒子	10R6/11にぶい赤褐	
14	15	E-28	㉝	合付甕	口縁部		小窓 白色粒子	10R6/12にぶい赤褐	
14	16	E-28	㉞	合付甕	口縁部		小窓 白色粒子	10R6/13にぶい赤褐	
14	17	E-28	㉟	合付甕	口縁部		小窓 白色粒子	10R6/14にぶい赤褐	
14	18	F-28	㉟	合付甕	口縁部		小窓 白色粒子	10R6/15にぶい赤褐	
14	19	F-28	㊂	合付甕	口縁部		小窓 白色粒子	10R6/16にぶい赤褐	

第3表 土器・土製品観察表

## 第4節 木製品

本項を記載するにあたり、木製品の分類及び名称は『木器集成図録（近畿原始篇）』（奈良国立文化財研究所 1993年）にならった。

### （1）容器

第15図1は1号流路跡から出土した。全長88.2cmの長方形の箱形を呈する。高さ5.3cm、容器内の深さは3.0cm足らずである。右側は欠損しているが、一部に刃物の痕跡が残っていることから、意図的に切断された可能性もある。内面底部はほぼ全面に加工痕が残っている。底部には木釘孔が四箇所残存している。このうち木釘は中央に2本残存しており、直径は約0.2cm程度である。上部にある木釘孔は二本とも底面には貫通していない。中央部分にある二箇所の木釘は底面にまで達している。木釘はいずれも垂直ではなく、斜めに打ち込まれている。形状から方形の槽と考えられるが、用途は特定出来ない。

同図4も同じ流路跡から出土した製品である。円形もしくは椭円形容器の一部と考えられる。口縁部はなく、形状から容器の底面に近い部分と思われる。底面は緩やかに湾曲している。内・外面には加工時の刃物痕が残る。容器の厚みは約1.8cm。木取りは横木取り柾目。

### （2）紡織具

第15図3の布巻具は原始機に使われる。織りあげた布を巻き取る道具で、通称「チマキ」とも言われる。約半分ほど欠損している。柾目材。上端部は表側のみ有頭状に紐かけを作り出してある。上端部幅は2.9cm、身幅は中央に寄るほど膨らみ、最大幅は3.1cmある。身の中央部分は約1.1cmほど彫り下げて平坦面を作り出している。彫り下げた部分の断面は半月形となる。この彫り込んだところに布を巻き取るが、欠損によって巻取り部分の全長（布幅）は測る事が出来ない。

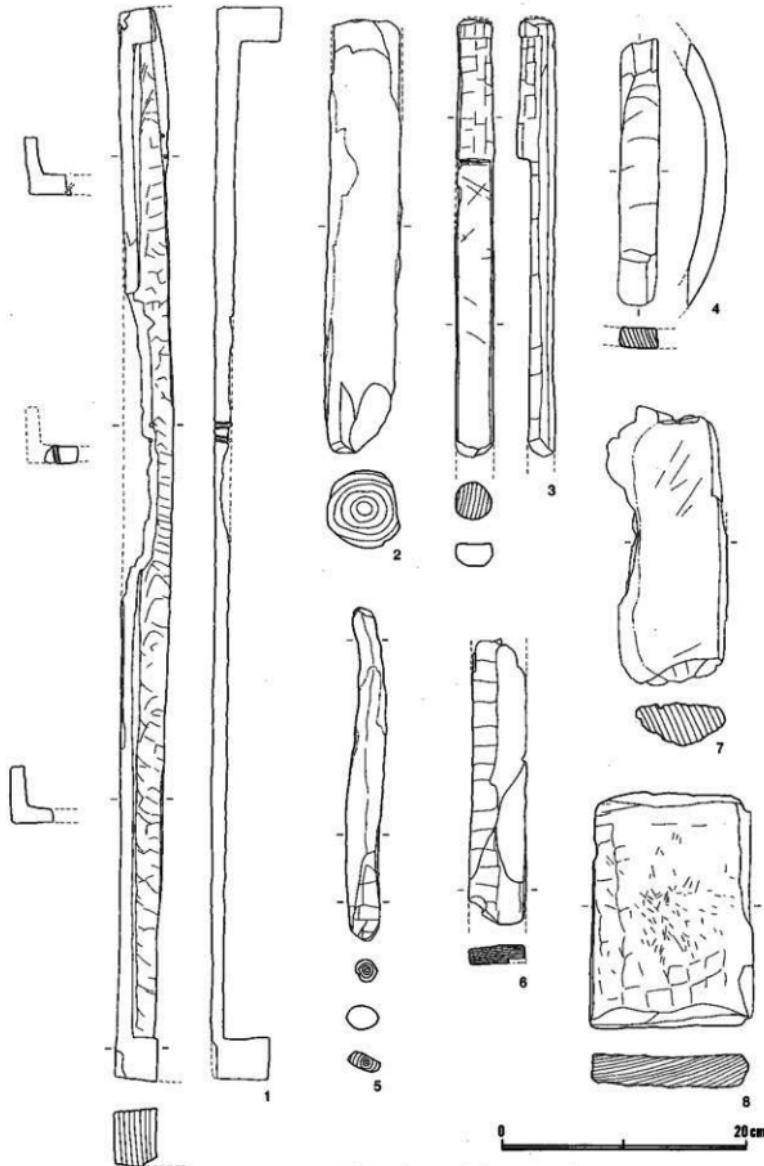
同様の類似資料は、近隣では登呂遺跡にある。登呂遺跡の出土例は完形品が多く見られる。全長は約50cm～60cm、布の巻取り部分は30cm前後である。いずれもスギ材が使われている。また材は芯持ちを使わず柾目材であることからも、本遺跡の出土品と共通する点が多い。県内ではこのほかに沼津市の雌鹿塚遺跡で類似例がある。

### （3）建築材

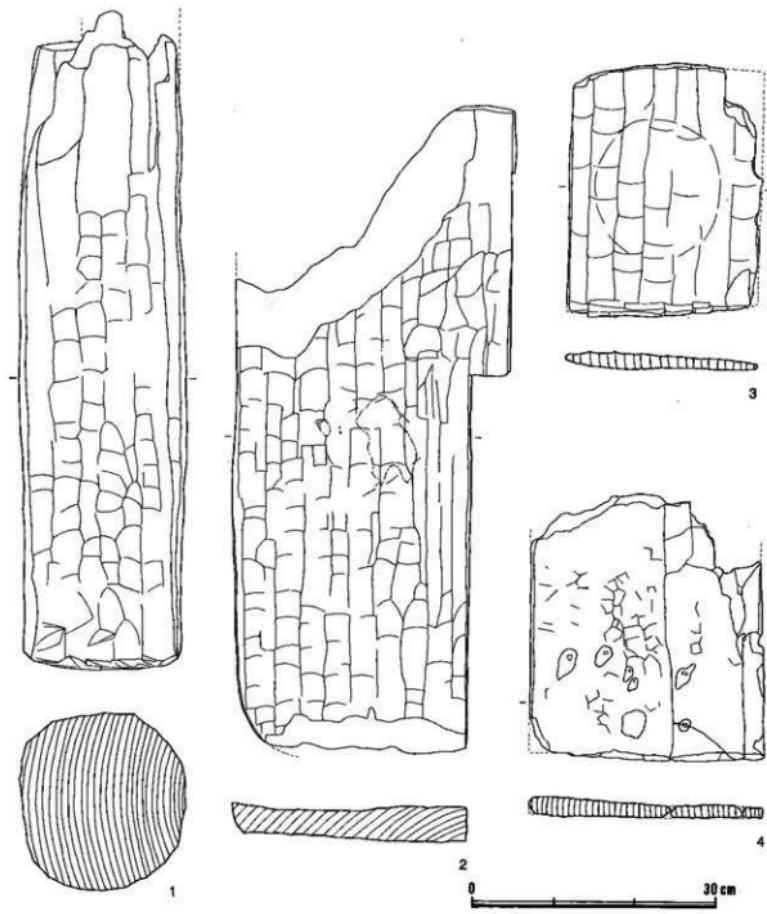
第16図1・3・4は1号ピットから出土した。柱根の出土状態は南東方向へ5度傾いていた。芯持ちではなく割材から加工された柱で、最大直径は21.5cm、全長は80.0cmを測る。ほぼ全面に刃物による調整痕が残る。底面にも加工痕が残る。完全な方形ではないが、四角柱を意識して作られていると思われる。

3・4は1号ピットの礎板である。1号ピットでは4が柱の下に位置し、3は柱の根本に斜めに刺さるような出土状況であった。3は板状に加工された製品である。表面には約3.3cm幅の刃物による面調整のための加工痕があるが、裏面には見られない。上下端部は両面から切断されている。4も板状を呈する板柾目材である。表裏両面に面調整痕が残るが、全体に腐蝕や欠損が著しい。3と同様に端部は切断されている。3・4ともに同様の形状だが、接合点は無く木目も異なることから同一材から分割したものではないと判断される。

2はネズミ返しの転用品である。3号ピットの底面に張り付くように出土していることから、礎板として使われていたと思われる。右側面側に方形孔の一部が残る。残存部分から考えて約10cmほどの方形孔であろう。残存長は78.7cm。全長を復元すると、長軸は約84cm、短軸は67cmほどの大きさであったと想定できる。全体の形状は残存部から判断して、隅丸方形であったと考えられる。表裏両面ともに



第15図 木製品実測図 (1)



第16図 木製品実測図（2）

3 cm～4 cm幅の面調整痕が全面に残る。図正面は縁が外側に向かってやや反りあがる形状を呈する。図の裏側面は平坦面である。図の正面側はネズミ返しとして使われていた際に、方形孔の周囲が隆起していたと思われるが、おそらく礎板に転用された際に平滑面とするため、隆起部分を荒く剥ぎ取ったのであろう。中央部分には一部、炭化した痕跡が残る。本品は80cmを越える複元長や約10cm程の出ホゾがはめ込まれたことを想定すると、掘立柱建物の柱部分に取り付けられたネズミ返しと考えられる。

類例資料は近隣では静岡市登呂遺跡でも大型のネズミ返しがある。また静清バイパスの調査では同時

期のネズミ返しが数多く出土している。静岡市瀬名遺跡のネズミ返しは大半が水田畦畔の補強材として転用されたものであるが、同市川合遺跡や長崎遺跡等の集落遺跡では、本遺跡と同様に再加工され礎板として転用されたものがある。

#### (4) 用途不明木製品

第15図2・5~8はいずれも1号流路跡から出土している。2は、表面に樹皮が残る芯持ち材である。上端は欠損、下端部の一部に刃物で斜めに切断された跡が残る。5も芯持ちの棒状製品である。全長27.3cmで完存している。表面には樹皮が残る。下端部は表裏両面を先端部に向かって削り、扁平になっている。6は幅4.8cm、厚さ1.6cmの板状製品。板目材。上下端部は欠損しているが、表・裏面及び右側面には刃物による調整痕がある。7は柾目の板状製品。上下端部には刃物で切断された痕跡がある。表面は風化が著しく、裏面全体は焼け焦げている。8は長さ19.5cm、幅13.7cmの板状製品。約2.8cmの厚みを持つ板目材である。表・裏面ともに面調整した加工痕が明瞭に残る。上下端部は鋭利な刃物で切断されている。表面中央には細かく深い傷跡が無数にあり、刃物痕が集中している箇所はやや窪んでいる。

図 番号	大項目	中項目	遺構	木取り	樹種	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	備考
15 1	容器	方形槽か	1号流路跡	柾目材	スギ	88.2	(4.0)	5.3	容器内深さ(3.0)cm
15 2	用途不明木製品	棒状製品(杭か)	1号流路跡	芯持材	コナラ節	35.8	6.4	6.4	残樹皮
15 3	紡織具	布巻具	1号流路跡	柾目材	スギ	(36.0)	3.1		
15 4	容器	円形又は椭円形容器	1号流路跡	横木取り柾目材	スギ	(21.9)	(3.4)	1.8	
15 5	用途不明木製品	棒状製品	1号流路跡	芯持材	アカガシ亜属	27.3	3.0	2.3	残樹皮
15 6	用途不明木製品	板状製品	1号流路跡	板目材	スギ	(23.5)	4.8	1.6	
15 7	用途不明木製品	板状製品	1号流路跡	柾目材	クリ	(22.9)	(10.0)	3.5	焦跡
15 8	用途不明木製品	板状製品	1号流路跡	板目材	スギ	19.5	13.7	2.8	
16 1	建築材	柱桿	1号ビット	割材	ツヅラジイ	80.0			最大直径21.5cm
16 2	建築材	礎板(ネズミ返しを転用)	3号ビット	板目材	スギ	(78.7)	33.2	4.3	一部炭化
16 3	建築材	礎板	1号ビット	柾目材	スダシイ	31.0	23.3	2.1	
16 4	建築材	礎板	1号ビット	柾目材	ツヅラジイ	32.4	28.4	2.5	

第4表 木製品観察表

平成13年度の調査(『小鹿杉本堀合坪遺跡II』(2002年))で出土した木製品は10点であり、竪穴状遺構から木製品が見つかっている。その多くは建築材や容器、ヘラ状木製品等、集落域に見られる生活用具を中心である。建築材は著しく炭化しており、当時の調査所見では不要木材の焼却処分か消失住居の廃材ではないかと指摘している。明確な遺構が検出されなかったものの、出土した製品からみて集落域の可能性が高いことを示唆している。そこには隣接したと言える今回の調査区では、柱穴から柱根やそれに伴って礎板が出土した。また、流路跡と見られる遺構から容器・紡織具などの生活用具が見つかっている。さらに大型のネズミ返しがあることからも、大型の掘立柱建物が存在する集落があったことも十分想定できる。このことからも、本調査区周辺は集落域内であったと考えても良いであろう。

（第4節の参考文献）

- ・『登呂前編』日本考古学協会 1954年
- ・竹内晶子「織物」「弥生文化の研究 5道具と技術Ⅰ」雄山閣 1985年
- ・〈登呂遺跡基礎資料4〉『登呂遺跡出土資料目録 写真編』静岡市立登呂博物館 1989年
- ・〈登呂遺跡基礎資料1〉『登呂遺跡第一次調査の記録 昭和18年（1943年）調査』静岡市立登呂博物館 1990年
- ・「木器集成図録—近畿原始篇—」奈良国立文化財研究所 1993年
- ・『昭和59年～平成5年度静清バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書 静清バイパス総括編（集成図）』（財）静岡県埋蔵文化財調査研究所 1998年
- ・鈴木敏則「遠江における原始・古代の紡績具」『浜松市博物館報第12号』浜松市博物館 1999年
- ・『小鹿杉本堀合坪遺跡II』（財）静岡県埋蔵文化財調査研究所 2002年

## 第5節 木製品の樹種

小鹿杉本堀合跡から出土した木製品12点の樹種同定を行った。木製品は容器2点、布巻具1点、柱根1点、礎板3点、板状製品3点、棒状製品2点で、判明した樹種は、スギ、クリ、スダジイ、ツブラジイ、アカガシ、コナラの6種である。同定結果を第5表に示す。

### 1 試料および方法

木製品の樹種同定にあたっては、それぞれの製品から樹種同定用のプレパラートを作製し標本とした。標本の作製は、木製品から直接、両刃カミソリを用いて木口断面、放射断面、接線断面の切片を採取し、それをガムクロラール（抱水クロラール50g、アラビアゴム粉末40g、グリセリン20ml、蒸留水50mlの混合物）で封入して行った。樹種同定は生物顕微鏡によって40～400倍で観察し現生標本および文献資料と比較しながら行った。なお、作製した標本は当研究所清水整理事務所保存処理室で保管している。以下に同定に利用した材の解剖学的特徴を示す。

### 2 同定結果

#### (1) スギ (*Cryptomeria Japonica* Linn.f. D.Don) スギ科

仮道管、樹脂細胞および放射柔細胞の3種の構成からなる。

早材から晩材への移行はやや急で晩材部の幅がやや広く、年輪は明瞭である。樹脂細胞は晩材部付近にやや接線方向に連なって散在する。樹脂細胞の内容物は暗褐色を呈することが多く、樹脂細胞の水平壁は平滑で薄いものが多い。分野壁孔は楕円形の大型で、開孔部がほぼ水平に開いた厚いレンズ状をしたスギ型で通常1分野に2個存在する。放射組織は単列で、細胞高は1～10である。

以上の形質によりスギと同定した。

スギ材は県内で最も多く出土する材であり、様々な器種に利用されるが、大井川以西では出土量が減少する。

#### (2) クリ (*Castanea crenata* Sieb. et Zucc.) ブナ科

道管要素、仮道管、木繊維、軸方向柔細胞および放射柔細胞の5種類の構成からなる。

270～320μmの大道管が年輪のはじめに1～3列ならび、急に径を減じて晩材部では薄壁多角形の小道管が単独あるいは2～3個集まって火炎状に配列する環孔材である。道管の穿孔は單穿孔で、側壁の壁孔は丸い小孔紋で交互状。放射組織は平伏細胞のみからなる同性、単列である。道管と放射組織との壁孔は不揃いで長軸の向きも様々である。

以上の形質によりクリと同定した。

クリ材はやや堅硬で割裂が容易で、耐朽性強く、特に水湿に耐え保存性に優れている。また、大材を得ることができるので大型の柱材をはじめ、あらゆる製品に繩文時代から用いられている。

#### (3) スダジイ (*Castanopsis cuspidata* Schottky var. *sieboldii* Nakai) ブナ科

道管要素、仮道管、木繊維、軸方向柔細胞および放射柔細胞の5種類の構成からなる。

180～250μmの大道管が年輪のはじめに1～2、3列ならぶ邊孔性の放射孔材である。孔圈外の道管は小型、多角形で集団をなし、火炎状に配列する。道管は單穿孔。道管と放射組織が接する壁には、大型で柵状の壁孔が存在する。材の大部分は木繊維で、柔細胞は短接線状および散在状に分布する。放射組織は単列で多数存在し、すべて平伏細胞からなる同性である。細胞高は1～15である。

以上の形質によりスダジイと同定した。

スダジイは東北地方南部の沿岸部以南の本州、四国、九州に広く分布する常緑高木で、幹径50～70cm、樹高20～25mになる。材はやや堅硬で緻密、肌は粗く加工性はあまり良くない。出土木材としては農工具の柄、梯子、柱材などの建築材として利用されている。

(4) ツブライジ (Castanopsis cuspidata Schottky) ブナ科

道管要素、仮道管、木繊維、軸方向柔細胞および放射柔細胞の5種類の構成からなる。

スグアイはツブライジの変種であり、形質はよく似ているがツブライジには集合放射組織がある。

以上の形質によりツブライジと同定した。

(5) アカガシ亜属 (Quercus subgen. Cyclobalanopsis) ブナ科

道管要素、仮道管、木繊維、軸方向柔細胞および放射柔細胞の5種類の構成からなる。

100~130 μm の丸い道管が年輪界に関係なく途中から始まり途中で終わるような放射孔材である。道管は単穿孔で、木部柔組織は1~3細胞幅で独立帶状柔組織をつくる。道管と放射組織が接する壁には、大型で綫長の横状壁孔が存在する。放射組織には単列同性ものと広放射組織の2種類がある。

以上の形質によりアカガシ亜属と同定した。

カシ類は東北地方南部以南に分布し、多くは高木となる。材は極めて堅硬で木理通直、緻密で割裂性があり、彈性強く強靱である。出土木材では暗赤褐色をしていることが多く、鎌、鋤、横槌、堅杵などの農工具に用いられる。

(6) コナラ節 (Quercus sect. Prinus) ブナ科

道管要素、仮道管、木繊維、軸方向柔細胞および放射柔細胞の5種類の構成からなる。

200~210 μm の大道管が年輪のはじめに1~数列ならぶ環孔材である。孔圈外の道管は小型、薄壁多角形で数個集まって火炎状となる。道管は単穿孔。放射組織には単列同性ものと複合型の広放射組織の2種類があり、同性ですべて平伏細胞からなる。

以上の形質によりコナラ節と同定した。

クヌギやコナラの材はやや堅硬で割裂も容易で、カシと同様に農工具に多用される。

標本No.	遺物名	遺物台帳No.	樹種	図	番号
7801	礎板	W-14	スグアイ Castanopsis cuspidata Schottky var. sieboldii Nakai	16	3
7802	礎板	W-15	ツブライジ Castanopsis cuspidata Schottky	16	4
7803	容器	W-01	スギ Cryptomeria Japonica Linn.f. D.Don	15	4
7804	布巻具	W-02	スギ Cryptomeria Japonica Linn.f. D.Don	15	3
7805	峰状製品	W-03	アカガシ亜属 Quercus subgen. Cyclobalanopsis	15	5
7806	板状製品	W-04	クリ Castanea crenata Sieb. et Zucc.	15	7
7807	練状製品	W-05	コナラ節 Quercus sect. Prinus	15	2
7808	板状製品	W-06	スギ Cryptomeria Japonica Linn.f. D.Don	15	8
7809	板状製品	W-09	スギ Cryptomeria Japonica Linn.f. D.Don	15	6
7810	柱根	W-16	ツブライジ Castanopsis cuspidata Schottky	16	1
7811	容器	W-12	スギ Cryptomeria Japonica Linn.f. D.Don	15	1
7812	礎板	W-13	スギ Cryptomeria Japonica Linn.f. D.Don	16	2

第5表 木製品の樹種同定結果

〈第5節の参考文献〉

- ・島地 謙・伊東隆夫 1982 「図説木材組織」 地球社
- ・島地 謙・伊東隆夫編 1988 「日本の遺跡出土木製品総覧」 雄山閣
- ・鈴木三男 1996 「静岡県浜松市角江遺跡出土木製品の樹種」「角江遺跡 II」 (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所
- ・鈴木三男・能城修一 1997 「石川条里遺跡出土木製品の樹種」「石川条里遺跡 第3分冊」 長野県埋蔵文化財センター

## 第5章 まとめ

### (1) 弥生時代後期～古墳時代前期

今回の小鹿杉本堀合坪遺跡の調査は、平成14年度の第2次本調査にはほとんど隣接する場所で行われた。従って、前回の調査で発見された該期の遺構・遺物は今回の調査においても同様に検出されている。ただし、今回の調査では前回の調査で不明であった点について新知見を得ることができた。第一に前回の調査で予想された集落跡の存在が明確になったことである。集落跡を構成する要素として竪穴住居跡があるが、1号～3号ピットは掘立柱建物跡の柱穴である可能性が高い。また、1号焼土跡も集落と関連する遺構とみなすことが可能である。

注目されるのは、1号ピットから検出された木柱根と、3号ピットから検出されたネズミ返しを転用した礎板である。前者は直径20cmを越え、両端が加工されている。後者はかなり大型の礎板であり、大型の建物の存在の可能性を示唆する。

また、1号方形周溝が検出されたが、残念ながら調査範囲が狭いために、墓か建物の周溝のかなしかにすることが出来ない。本文中でも述べたとおり、かつては方形周溝墓とされていた周溝についても再検討が進んでおり、弥生時代末～古墳時代初頭の、低地遺跡から発見された方形周溝墓とされた遺構のうちの相当部分が、周溝を有する平地建物となる可能性が指摘されている（及川1998）。今回の1号方形周溝の場合は調査部分が少なく決め手に欠け、如何ともし難いが、次のような点を指摘することができる。今回の調査で検出された該期の遺構は出土土器のあり方から見て、時間差があまり無いと考えられる。もし1号方形周溝が墓だと仮定した場合、集落と墓地が同一箇所ないし極めて近接した箇所に構築されていたことになる。この集落域と墓域の同一性ないしは近接性の不自然さについては、先の及川氏や山村貴輝氏（山村他2001）によって指摘されているとおりである。従って、この1号方形周溝を周溝墓の溝とするにはなお多くの閑門が必要であり、ここでは両者の可能性を指摘するにとどめたい。

なお1号方形周溝の溝内からは高坏が数点出土しており、從来ならこれをもって墓への「供獻」行為の証拠とされるのが一般的と思われるが、神奈川県中里遺跡など周溝付平地建物の周溝内から多量の高坏が出土した例があり、墓と断定する上での根拠とはならない。

### (2) 古墳時代～平安時代

今回の調査では上層の遺構として3箇所の畦畔と極めて僅かな遺物が出土した。畦畔の構築時期年代については、直接時期を知ることが出来るような遺物は全く発見されておらず、状況証拠を積み重ねる他はない。又、本文中で述べたように、畦畔の平面的な方向等を全く調査することができず、調査区の南側において上層遺構の残存状況が悪かったため、資料的な限界がある。ここでは今回の調査で得られたデータを元にして若干の推測も交えて述べて行きたい。

第一に構築時期である。最上層の第1・2号畦畔とそれより下層の第3号畦畔と二層にわたって検出されていることである。特に下層の3号畦畔から瓦片が出土していることが重要である。静清地区における最古の瓦は静岡市（旧清水市）東山田瓦窯出土瓦で7世紀第4四半期の所産である。従って、第3号畦畔の構築時期の上限はそれ以降になる。第3号畦畔から出土した瓦は残念ながら敵目等全く見られず、これから時期を判断できない。しかし東山田瓦窯出土瓦より遡る可能性は皆無とは言えないが極めて低い。

次に第1・2号畦畔の下限であるが、結局層位的に判断する他はない。この場合第1・2号畦畔よりかなり上層になるが、平成6・7年度の第1次本調査の2層に比定できた第②・③層が重要である。第1次本調査では、2層下面を検出面とする溝状遺構SD101の覆土中より838年噴出の神津島天上山テフラないしは、886年噴出の伊豆新島向山テフラが検出されている。また、同じく2層下面を検出面とする井戸SE162からは9世紀後半の灰釉陶器が出土している。従って2層下面検出の遺構の最も古いものは9世紀前半ないしは後半の年代が与えられる。これが今回の第1・2号畦畔の下限年代である。

よって、第1～3号畦畔の構築時期は7世紀第4四半期～9世紀後半と言ふ年代が与えられることになった。従って律令国家期に構築された畦畔であることは疑いが無いであろう。

このことを踏まえた上で第二に問題になるのは、条里畦畔との関わりである。ただし前記したように、今回の畦畔のデータは極めて断片的で、これに基づいて断定的なことについて論ずるのは多くの危険が伴う。あくまで予察であるが若干述べたい。

まず、本地点では表層条里の坪界線が存在しない（静文研 1996a『小鹿杉本堀合坪遺跡』の第31図参照）。ただし、矢田勝氏により埋没条里の復元が行われているので、それを参考にするならば本地点の第1・2号畦畔の何れかが埋没条里の坪界線の畦畔に相当する可能性がある（矢田 1997）。今回は畦畔の平面的なデータが全く不明のため、遺構と推定埋没条里との位置関係の詳細な対照を行わなかった。従って断定はできないのだが、ここでは第1・2号畦畔の何れかが埋没条里の畦畔である可能性を提起しておきたい。

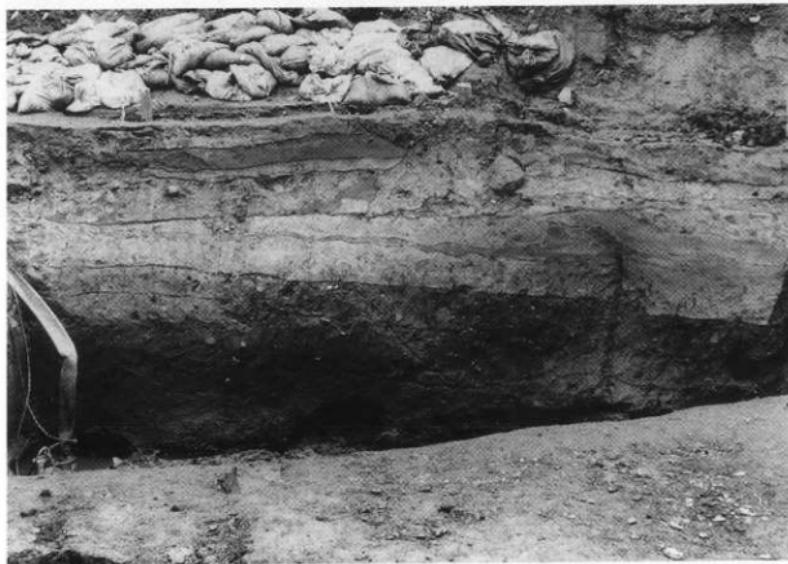
〈引用・参考文献〉（第4章4節の引用・参考文献は28ページ、第4章5節の引用・参考文献は30ページに掲載）

- 及川良彦 1998 「関東地方の低地遺跡の再検討－弥生時代から古墳時代前半の「周濠を有する建物跡」を中心に」『青山考古』第15号
- 河合英夫 2002 「地域の様相1 相模川沿岸3 酒匂川」「考古学リーダー1 弥生時代のヒトの移動」西相模考古学研究会編、六一書房
- 加納俊介・石黒立人編 2002 「弥生土器の様式と縦年 東海編」木耳社
- (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1994a 「瀬名遺跡 III (遺物編) 本文編」
- (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1994b 「瀬名遺跡 III (遺物編) 図版編」
- (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1995 「小鹿蟹田堀合坪遺跡」「静岡県埋蔵文化財調査研究所年報 XI」
- (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1996a 「小鹿杉本堀合坪遺跡」
- (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1996b 「川合遺跡 遺物編1 (土器・土製品本文編)」
- (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1996c 「曲金北遺跡 (遺構編)」
- (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1997 「曲金北遺跡 (遺物・考察編)」
- (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1998 「瀬名川遺跡」
- (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2002a 「小鹿杉本堀合坪遺跡 II」
- (財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2002b 「有東遺跡－第20次発掘調査報告書－」
- 鈴島(篠原)和大 1994 「南関東弥生後期における縄文施文の二つの系統」『東京大学文学部考古学研究会要』第12号
- 静岡県考古学会 2002 「静岡県における弥生時代集落の変遷」
- 静岡県教育委員会 2001 「静岡県の前方後円墳 一個別報告編一」
- 静岡市教育委員会 1997 「有東遺跡 第16次調査報告書」
- 静岡市教育委員会 2000 「特別史跡 登呂遺跡 発掘調査概要報告書I」
- 静岡市教育委員会 2001 「特別史跡 登呂遺跡 発掘調査概要報告書II」
- 静岡市教育委員会 2002 「特別史跡 登呂遺跡 発掘調査概要報告書III」
- 静岡市立登呂博物館 1988 「特別展 静岡清水平野の弥生時代－新出土品に見る農耕生活」
- 西相模考古学研究会 2001 「シンポジウム 弥生時代のヒトの移動－相模湾から広がる世界－資料集」
- 矢田 勝 1997 「条里の広域施工時期と変遷過程についての試論－静清平野における律令期統一条里遺構の調査が投げかける諸問題－」『研究紀要』第5号、(財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 山村貴輝他 2001 「川田・東原田遺跡」小笠町教育委員会
- 渡井英譽・竹内順一 1999 「大席式と呼ばれる大型壇－大席式土器の成立と移動－」『静岡県考古学研究』No.31

# 写真図版



1 調査区完掘状況（南東より）



2 調査区南西壁下部層土層断面（北東より）

図版 2



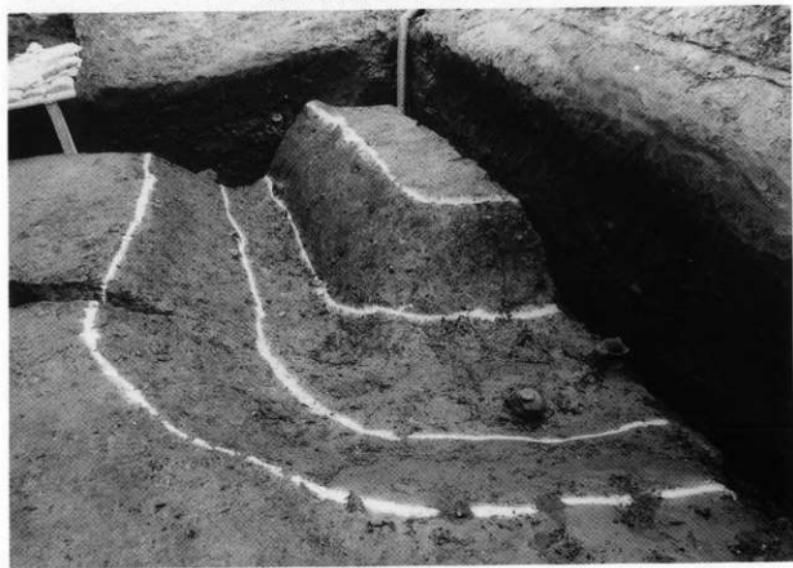
1 2号畦畔 (SK2) 断面 (南東より)



2 1号畦畔 (SK1) 断面 (南東より)



1 1号堅穴住居跡（SB1）断面（南東より）

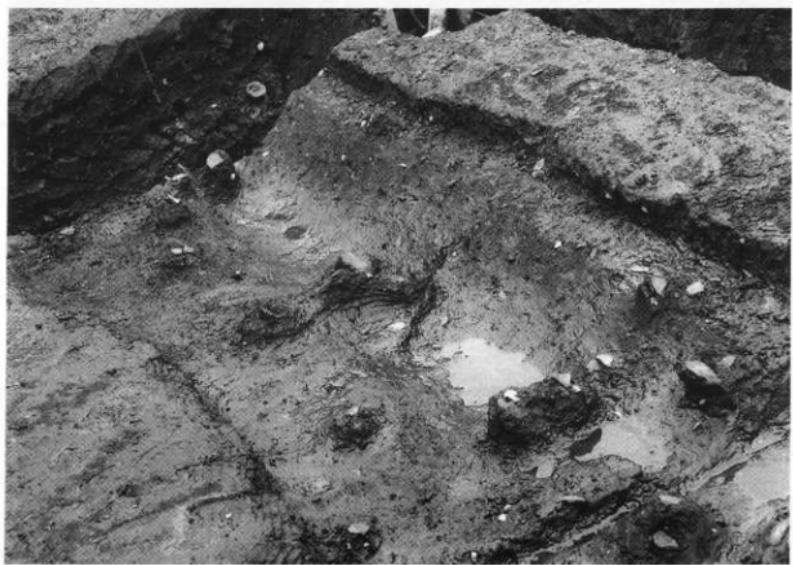


2 1号方形周溝（SD1）完掘状況（北西より）

図版 4



1 1号方形周溝（SD1）完掘状況（南東より）



2 1号方形周溝（SD1）周溝内遺物出土状況（北西より）

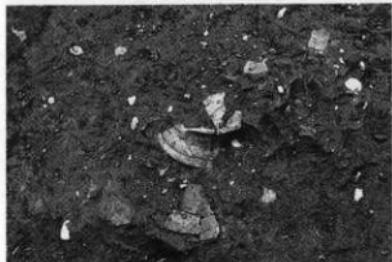
図版5



1 SD1周溝土層断面（北西より）



2 1号焼土跡（南東より）



3 包含層土器出土状況



4 包含層土器出土状況



5 1号ピット（SP1）掘削状況（北東より）

図版 6



1 1号ピット (SP1) 柱根及び礎板検出状況 (南西より)



2 3号ピット (SP3) 紋板検出状況 (南西より)



1 1号流路 (SR1) 完掘状況 (北西より)



2 1号流路 (SR1) 遺物出土状況 (北より)

図版 8



第11図2



第11図7



第11図4



第13図1



第13図2



第11図5



第13図17

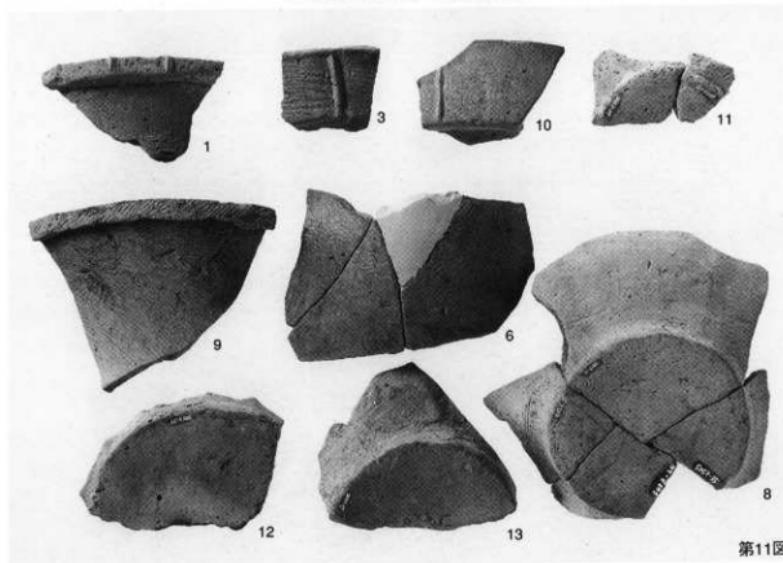


第13図4

出土土器 (1)



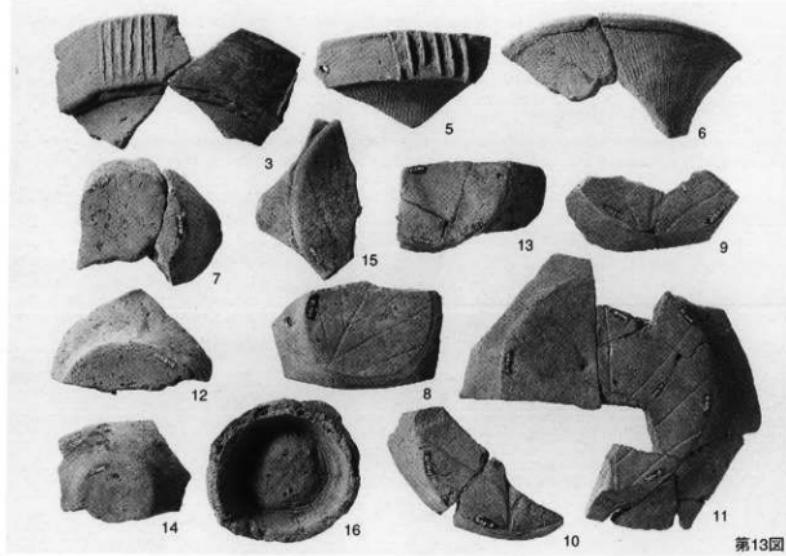
1 出土土器 (2) 集合写真



第11図

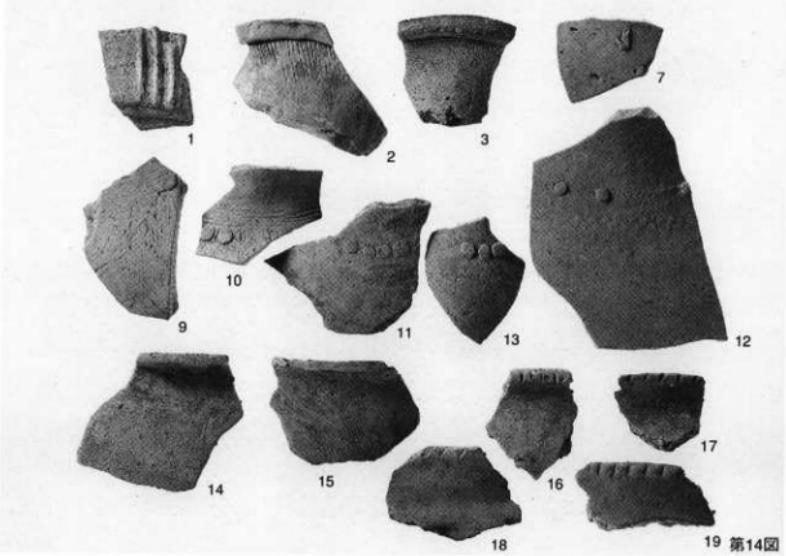
2 出土土器 (3) 遺構出土土器

図版 10



第13図

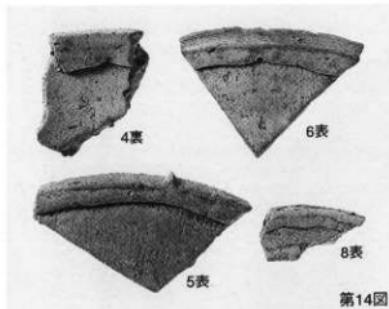
1 出土土器 (4) 包含層出土土器①



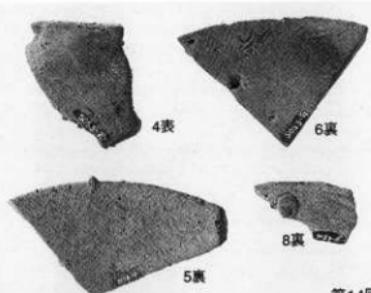
第14図

2 出土土器 (5) 包含層出土土器②

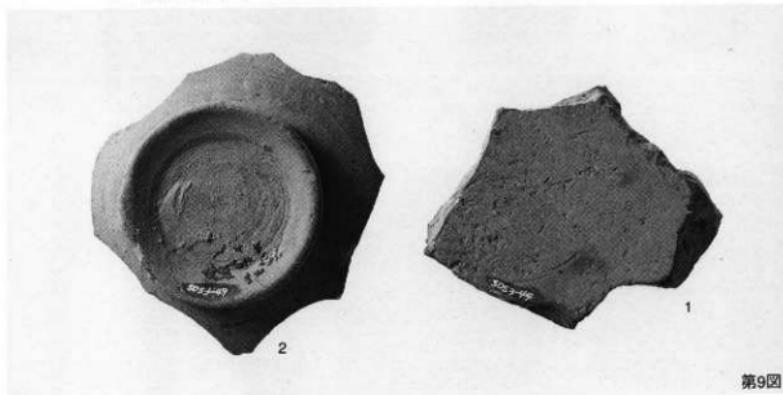
図版 11



1 出土土器 (6) - 1



2 出土土器 (6) - 2



3 古墳時代～平安時代の出土遺物（山茶碗・瓦）

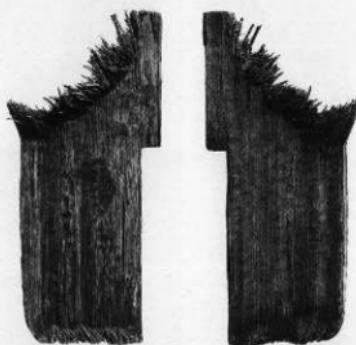


4 出土石器（台石）

図版 12



第16図1



第16図2



第15図1



第16図3



第16図4



第15図2



第15図3



第15図4



第15図6



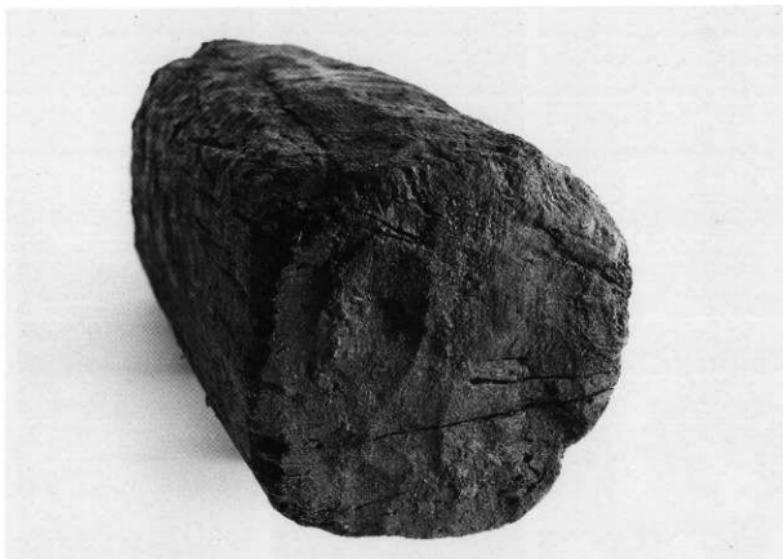
第15図5



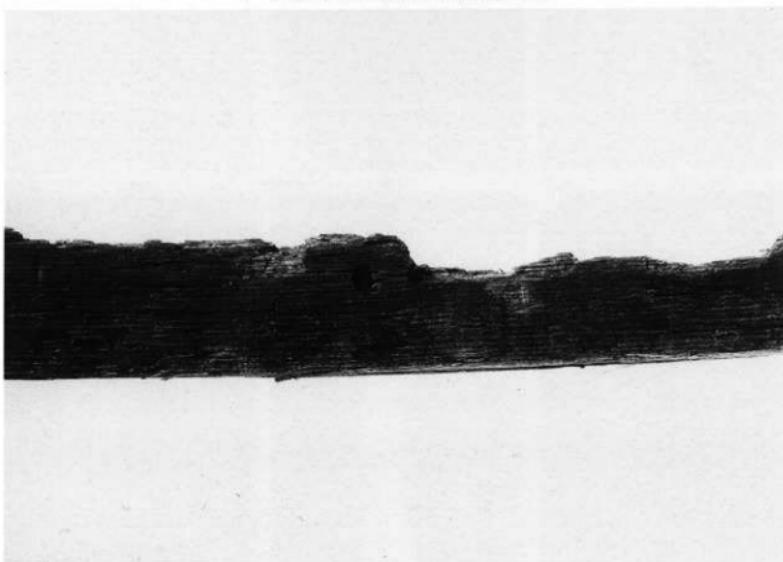
第15図7



第15図8

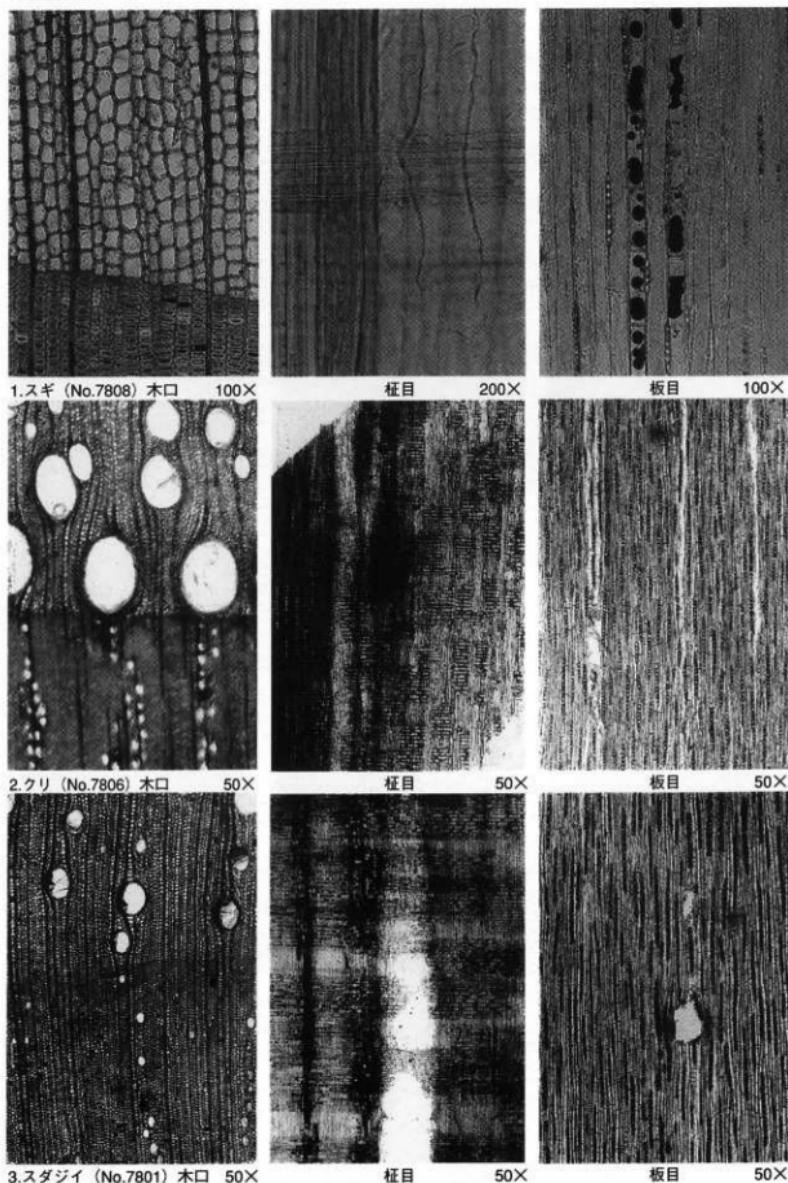


1 1号ピット出土柱根の下端部加工状況



2 1号流路跡出土木製容器の木釘

図版 14

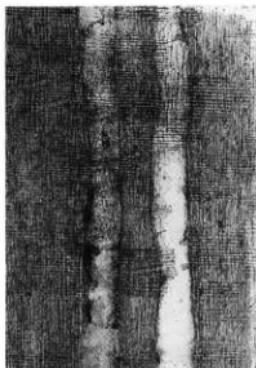


木製品の樹種顕微鏡写真 (1)

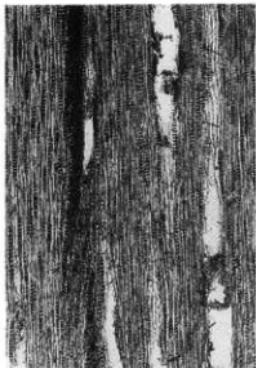
図版 15



4.ツブラジイ (No.7802)木口 50×



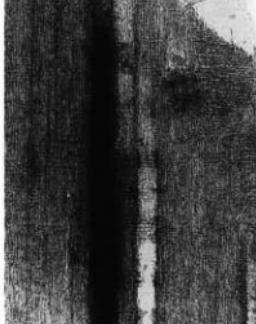
柾目 50×



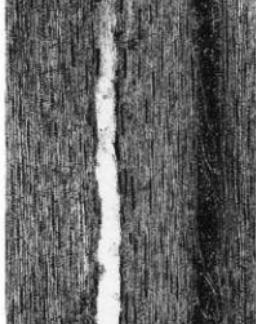
板目 50×



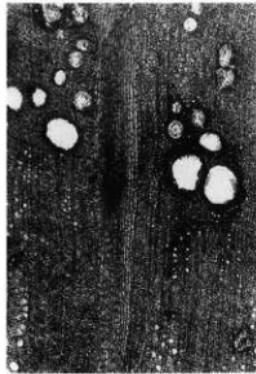
5.アカガシ亜属(No.7805)木口 50×



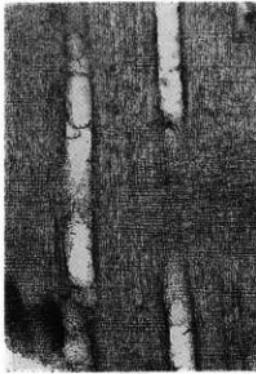
柾目 50×



板目 50×



5.コナラ節 (No.7807) 木口 50×



柾目 50×



板目 50×

## 報告書抄録

ふりがな	おしかすぎもとほりあいっぽいせき							
書名	小鹿杉本堀合坪遺跡Ⅲ							
副書名	平成15年度 富士白团地埋藏文化財発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告							
シリーズ番号	第144集							
編著者名	木崎道昭 西尾太加二 中川 律子（静岡県教育委員会文化課）							
編集機関	財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所							
所在地	〒422-8002 静岡県静岡市谷田23-20 TEL054-262-4261（代）							
発行年月日	2004年3月19日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
		市町村	遺跡番号					
おしか すぎもと 小鹿 杉 本 ぼりあいっぽいせき 堀合坪遺跡	しづ おか けん 静 岡 県 しづおかし おしか 静岡市小鹿 2丁目506-1	22201		34度 58分 29秒	138度 25分 8秒	20030501 ～ 20030631	182	富士白团地 建て替え工事
所収遺跡名	種別	主な年代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
小鹿 杉 本 堀合坪遺跡	集落	弥生時代後期 ～ 古墳時代前期	竪穴住居跡1 方形周溝1 ピット3 焼土跡1 自然流路1	弥生土器・土師器（壺・甕・ 高杯・ミニチュア土器） 台石1 礎板3・柱根1・木製品8 (方形槽?・棒状製品・板状 製品・布巻具・円形又は楕円 形容器)			集落の存 在が判明 した。	
	生産遺跡	古代（7世紀 第4四半期 ～ 9世紀後半）	鞋畔3	山茶碗1・瓦1			鞋畔は埋 没水田の 坪界線の可 能性がある。	

※ 抄録の緯度・経度は世界測地系に基づく値である。

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第144集

**小鹿杉本堀合坪遺跡Ⅲ**

平成15年度富士白団地埋蔵文化財発掘調査報告書

平成16年3月19日発行

編集・発行 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

〒422-8002 静岡県静岡市谷田23-20

T E L 054-262-4261 (代表)

F A X 054-262-4266

印 刷 所 黒船印刷 株式会社